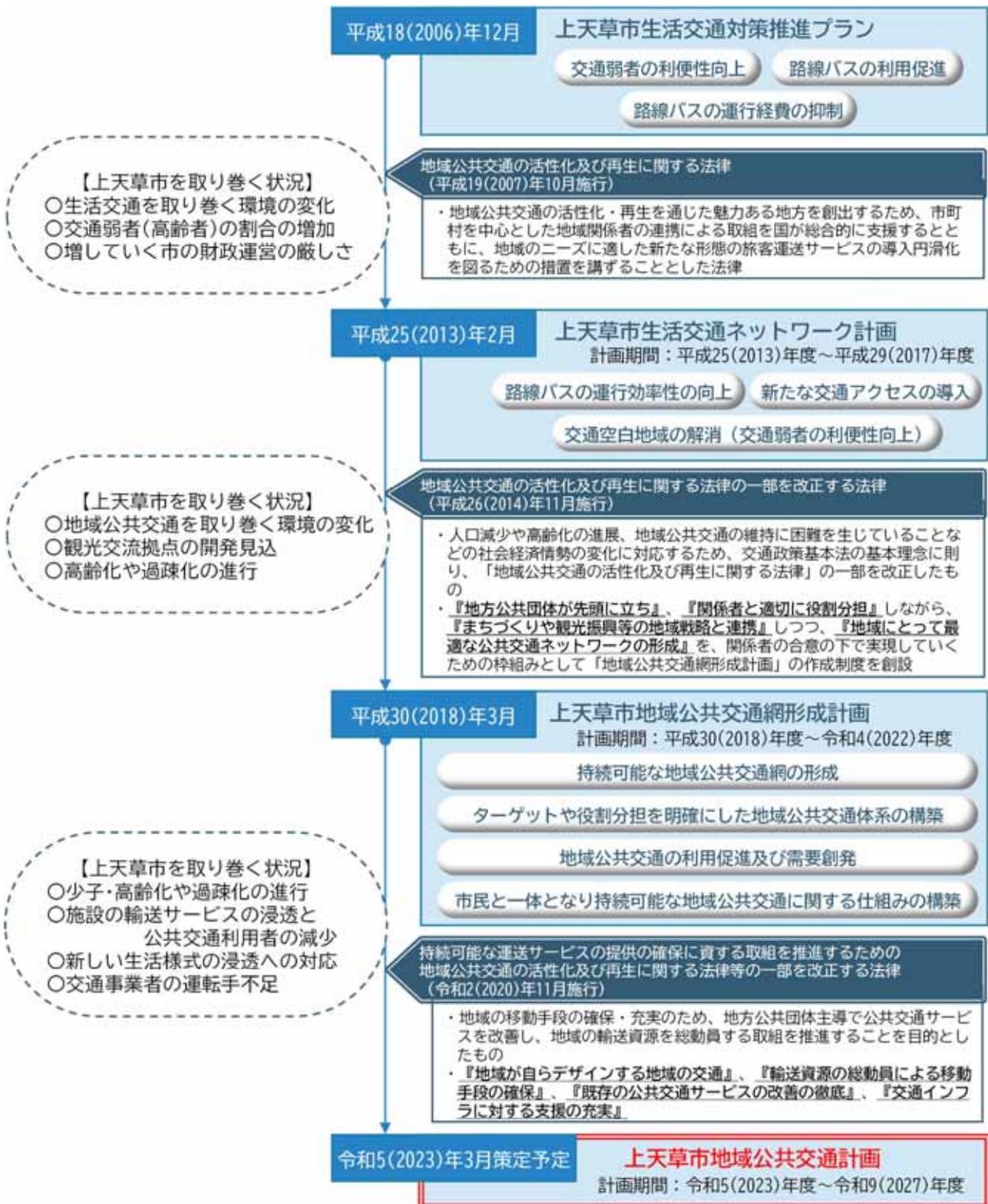


上天草市地域公共交通計画策定に向けた 現状分析・課題整理における中間報告

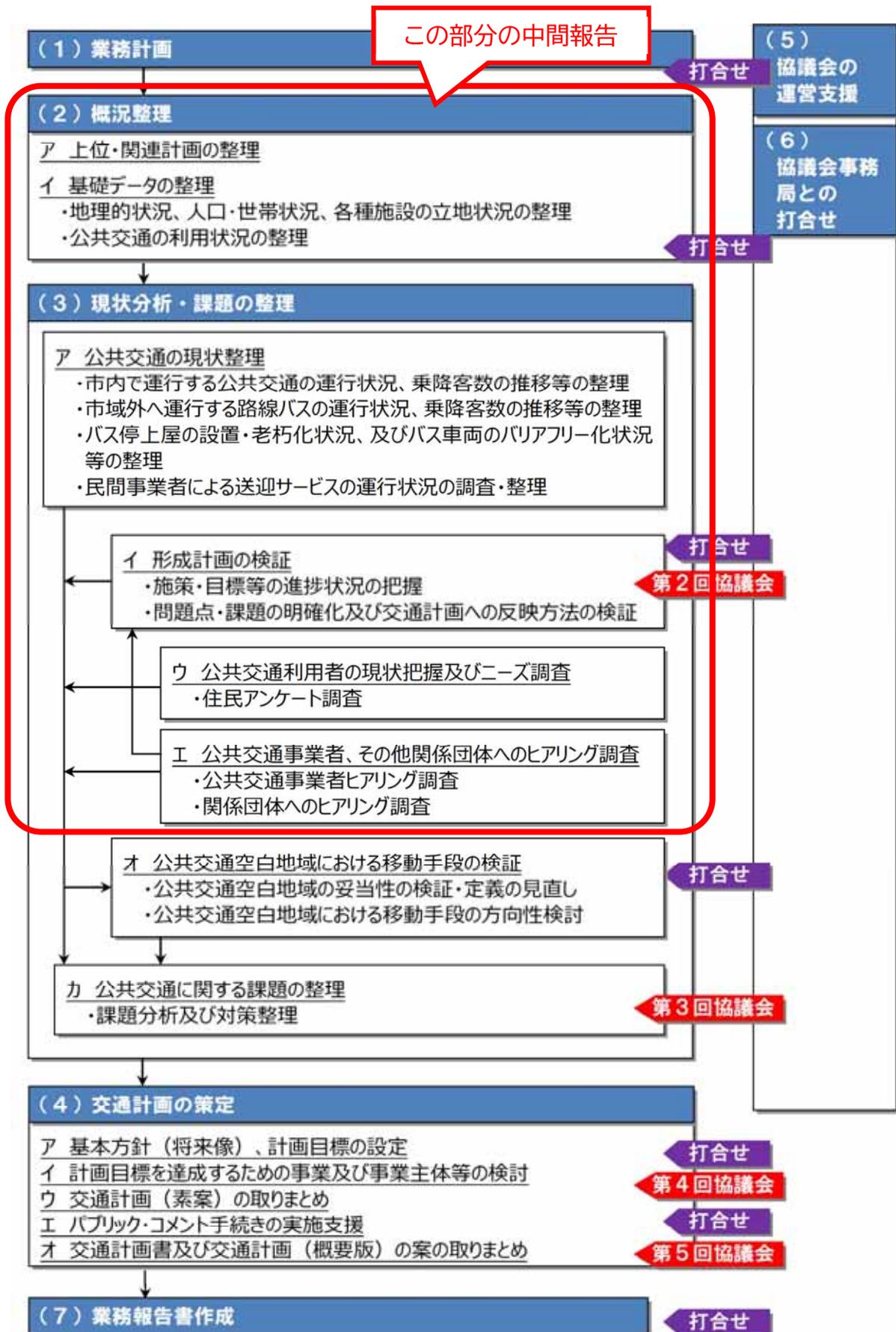
1. 概況整理	3
ア.上位・関連計画の整理.....	3
イ.基礎データの整理	13
2. 現状分析・課題の整理.....	32
ア.公共交通の現状整理	32
イ.形成計画の検討	47
ウ.公共交通利用者の現状把握及びニーズ調査	57
エ.公共交通事業者、その他関係団体へのヒアリング調査.....	66

※途中結果を含む中間報告

◆上天草市地域公共交通計画策定の背景



▲ 計画策定の背景



▲ 業務フロー

1. 概況整理

ア. 上位・関連計画の整理

上天草市地域公共交通計画を策定にあたり、計画の方針や取組みについて、反映すべきもの、整合を図るべきものとして、地域公共交通に関連する内容を含む、上位・関連計画の内容を整理します。

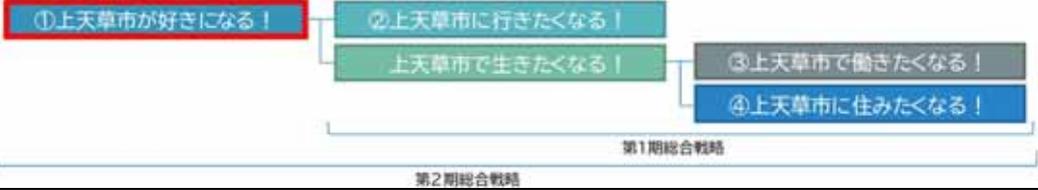
表 上位・関連計画の一覧

種別	NO	計画名	策定年月（計画期間）
上位計画	1	上天草市第2次総合計画後期基本計画	平成31（2019）年3月 （令和元（2019）年度～ 令和5（2023）年度）
	2	第2期上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和2（2020）年3月 （令和2（2020）年度～ 令和6（2024）年度）
	3	上天草市ランドデザイン	平成25（2013）年2月
関連計画	4	第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画	平成30（2018）年4月 （平成30（2018）年度～ 令和9（2027）年度）
	5	第3期上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画	平成30（2018）年3月 （平成30（2018）年度～ 令和4（2022）年度）
	6	第3期上天草市障がい者計画	平成30（2018）年3月 （平成30（2018）年度～ 令和5（2023）年度）
	7	上天草市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画	平成30（2018）年3月 （平成30（2018）年度～ 令和2（2020）年度）
	8	上天草市観光ブランディング計画	平成30（2018）年7月 （平成30（2018）年度～ 令和4（2022）年度）
	9	上天草市過疎地域持続的発展計画	令和3（2021）年9月 （令和3（2021）年度～ 令和7（2025）年度）

(1) 上天草市第2次総合計画後期基本計画

計画期間	令和元（2019）年度～令和5（2023）年度
基本目標	子ども、若者、お年寄りが住みよい『活力』『誇り』『安心』に満ちたまちの実現
まちづくり方針	未来に向けて輝く『産業』づくり 未来に向けて輝く『人』づくり 未来に向けて輝く『地域』づくり
戦略目標	<p>(1) 観光需要と観光消費を拡大する ～観光ブランド力を発揮する「産業」づくり～</p> <p>(2) 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する ～売れるブランド産品・加工商品開発による「産業」づくり～</p> <p>(3) 地域の産業・企業の再生・育成により雇用を生む ～地域の産業・企業の多様な可能性を創造する「産業」づくり～</p> <p>(4) 地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる ～未来を築く元気な「人（子ども）」づくり～</p> <p>(5) 心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる ～生涯いきいき元気な「人（市民）」づくり～</p> <p>(6) 多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる ～文化・スポーツを通じた郷土を愛する「人」づくり～</p> <p>(7) 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる ～安心・快適に暮らせる「地域」づくり～</p> <p>(8) 自然志向・健康志向の都市住民の定住を促進する ～新たな定住を促進する「地域」づくり～</p> <p>(9) 自然環境を守り、美しい景観をつくる ～美しい海と緑のある「地域」づくり～</p>
公共交通に関する 施策	<p>戦略1 観光需要と観光消費を拡大する</p> <p>施策3 観光動線の利便性向上による「快適さ」の確保</p> <p>12 利便性の高い道路交通ネットワークの充実</p> <p><u>○地域公共交通網の見直し</u></p> <p>さんぱーるバス停を拠点とし、主に上島地域において路線バスの運行区間や経路等の見直しを行う。併せて、各種拠点における地域公共交通相互の乗り換え情報は提供や接続ダイヤの強化など、連携強化を図る。</p> <p><u>○地域公共交通座談会の実施</u></p> <p>保育園児・小学生、高齢者等を対象に、地域公共交通に対する意識啓発を目的とした座談会を実施。併せて、地域公共交通利用体験ツアーなど、地域公共交通を体験する機会を提供する。</p> <p><u>○地域公共交通だよりの発行</u></p> <p>地域公共交通に関する情報を定期的に発信し、市民の地域公共交通に対する意識啓発を目的として、地域公共交通だよりを発行する。</p>

(2) 第2期上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画期間	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
基本目標	<p>基本目標1 上天草市への人の流れをつくる</p> <p>基本目標2 安定した魅力ある雇用を創出する</p> <p>基本目標3 市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>基本目標4 魅力的な地域をつくり、安心して快適な暮らしを創出する</p>
取組の方向性	<p>第1期総合戦略で設定した4つの基本目標を維持しつつ、さらに推進を図るため「上天草市とつながり続ける関係人口の創出・拡大」と「市民の参画意識の醸成」を意味する「上天草市が好きになる！」を第2期総合戦略の取組の方向性に追加します。</p> 
公共交通に関する施策	<p>5 実現に向けた施策</p> <p>(4) 上天草市に住みたくなる！</p> <p>イ 住みよいまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政、そして本市に関わる様々な人がともにまちづくりのパートナーである意識を持ちながら、地域の課題解決・目標達成に向かって知恵を出し合い、協働によるまちづくりを進めます。 ・更なる高齢化が進む中で、市民が安全・安心して快適な暮らしを送れるよう、道路交通、防災等の生活基盤の整備を図るとともに、福祉及び医療を充実し、安全・安心な社会をつくる地域の支え合いのネットワークを構築していきます。 ・個人番号カードを活用した住民サービスの展開により、安全・安心・便利な環境を提供できるよう、内容や手法の検討を始めます。 ・将来にわたり持続可能な公共交通網の整備を進めます。 <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域の魅力ブラッシュアップ事業（上天草市じぶん学舎事業） ◇起業家教育を活用した地域の担い手育成事業 ◇上天草高校魅力向上事業 ◇フィルムコミッション事業 ほか

(3) 上天草市グランドデザイン

<p>策定年次</p>	<p>平成 25 (2013) 年 2 月</p>
<p>目指す将来像</p>	<p style="text-align: center;"><戦略シナリオによる成果> ◎交流人口の拡大 ◎市内総生産・雇用の拡大 ◎定住人口の拡大</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">上天草市らしさのある暮らしの喜び・幸せ・誇りを感じるまち</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">自然の恵みを受けられる喜び・幸せ・誇り</p> <p>・美しい自然景観と共生する環境にやさしいまち ・農産物・海産物の恵みを受け、育てるまち</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">人々がふれあい・支え合い、生きがいがある喜び・幸せ・誇り</p> <p>・多彩なコミュニティのふれあい・支え合いがあるまち ・生きがいとなるチャレンジができる場があるまち</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">安心して暮らせる喜び・幸せ・誇り</p> <p>・安定した働く場のあるまち ・暮らしに必要な生活基盤・都市基盤のあるまち ・福祉医療環境が整ったまち</p> </div> </div>
<p>戦略シナリオ</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>戦略シナリオ 1</p> <p>■ 地域経済の回復を優先し、「働く場」を確保することで、人口の流出を抑え、定住人口の安定と市民の活力を高める。</p> <p style="text-align: center;">⇓</p> <p>■ 上天草市のもつ強みは観光地としてのブランド力にあり、観光ブランド力を活かした観光産業の活性化を進めることで様々な地域産業への経済効果を波及させていく。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="color: red;">観光ブランド力を活かした地域産業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 訪れたい観光地としての魅力向上 ⇒ 集客力の拡大 ● 観光客に満足感を与える観光関連産業の充実 ⇒ 収益力の拡大 ● 地域経済へ波及する観光交流の拡大 ⇒ 観光需要の拡大を市全域の産業へ循環 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;"> <div style="text-align: center;"> <p>地域経済の拡大</p> <p>↓</p> <p>官の投資財源の拡大</p> <p>↓</p> <p>民間企業の進出</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>地域産業活性化 がもたらす成果</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>地域雇用の拡大</p> <p>↓</p> <p>生産年齢人口の定着</p> <p>↓</p> <p>新たな流入人口の拡大</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">成果を活かし、さらに定住人口を拡大するまちへと発展</p> <p>戦略シナリオ 2</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 90%;"> <p style="text-align: center;">上天草らしい満足感のある定住環境の充実</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin: 5px 0;"> <div style="border: 1px solid green; padding: 2px; width: 45%;"> <p>美しい自然を守り、育てる環境にやさしいまちの形成</p> </div> <div style="border: 1px solid purple; padding: 2px; width: 45%;"> <p>高齢者にやさしい福祉環境の充実</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin: 5px 0;"> <div style="border: 1px solid orange; padding: 2px; width: 45%;"> <p>利便性の高い市街地、地域拠点の形成</p> </div> <div style="border: 1px solid yellow; padding: 2px; width: 45%;"> <p>安心できる子育て環境、文化・スポーツ環境の充実</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin: 5px 0;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; width: 45%;"> <p>魅力ある住環境の形成</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 2px; width: 45%;"> <p>各地区の多彩な市民活動を広げる場の充実</p> </div> </div> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="color: red;">◎ 交流人口の拡大 ◎ 市内総生産・雇用の拡大 ◎ 定住人口の拡大</p> </div> </div>
<p>公共交通に関する施策</p>	<p>戦略シナリオ 2 上天草らしい満足感のある定住環境の充実</p> <p>② 利便性の高い市街地、地域拠点の形成</p> <p><まちづくりの発展方向></p> <p>○市全体を一体的に機能させる交通手段の確保</p> <p style="padding-left: 20px;">各地域から市内主要施設へアクセスできる公共交通の利便性を確保し、市全体の拠点を有効に機能させるまちをつくります。</p>

(4) 第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画

計画期間	平成30(2018)年度～令和9(2027)年度
基本方針	<p>本計画の策定においては、児童・生徒の教育環境の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために、これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の教育環境の課題について「総合的な観点」から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、以下の方針に基づき、学校規模の適正化に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育環境の充実について (2) 指導体制の充実について (3) 施設配置及び管理について (4) 地域コミュニティへの配慮について (5) 計画の実施について (6) 学校の名称について
基本計画	<p>平成30年度以降の具体的な統合計画</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 小学校の統合について <ul style="list-style-type: none"> ・ 維和小学校・中北小学校・中南小学校を、中南小学校に統合 ・ 今津小学校・教良木小学校・阿村小学校を、今津小学校に統合 (2) 中学校の統合について <ul style="list-style-type: none"> ・ 大矢野中学校・維和中学校・湯島中学校を、大矢野中学校に統合 <p>【小学校統合位置図】</p>  <p>【中学校統合位置図】</p>  <p>〔留意事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールバスを運行するなど、通学路の安全性の確保に関する対応を検討する必要があります。

(5) 第3期上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画

計画期間	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度								
基本理念及び 基本目標	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">【基本理念】</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 20px;">住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまち 上天草</div> <div style="font-size: 2em; color: blue; margin-bottom: 20px;">↓</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px;">＜基本目標＞</th> <th style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px;">＜施策＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; vertical-align: top;">1 ともに助け合い、支え合うまちづくり</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; vertical-align: top;"> (1) 見守り・支え合いの仕組みづくり (2) 福祉意識の向上のための取組み (3) 福祉活動を担う人材の育成 </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; vertical-align: top;">2 充実した福祉サービスのまちづくり</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; vertical-align: top;"> (4) 地域福祉ネットワークの構築 (5) 地域における福祉サービスの充実 (6) 相談体制と情報提供の充実 </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; vertical-align: top;">3 安心して暮らせるまちづくり</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; vertical-align: top;"> (7) 災害時の安全・安心の仕組みづくり (8) 生活困窮者への支援 (9) 市民一人ひとりの人権の尊重 (10) 人にやさしいまちづくり </td> </tr> </tbody> </table> </div>	＜基本目標＞	＜施策＞	1 ともに助け合い、支え合うまちづくり	(1) 見守り・支え合いの仕組みづくり (2) 福祉意識の向上のための取組み (3) 福祉活動を担う人材の育成	2 充実した福祉サービスのまちづくり	(4) 地域福祉ネットワークの構築 (5) 地域における福祉サービスの充実 (6) 相談体制と情報提供の充実	3 安心して暮らせるまちづくり	(7) 災害時の安全・安心の仕組みづくり (8) 生活困窮者への支援 (9) 市民一人ひとりの人権の尊重 (10) 人にやさしいまちづくり
＜基本目標＞	＜施策＞								
1 ともに助け合い、支え合うまちづくり	(1) 見守り・支え合いの仕組みづくり (2) 福祉意識の向上のための取組み (3) 福祉活動を担う人材の育成								
2 充実した福祉サービスのまちづくり	(4) 地域福祉ネットワークの構築 (5) 地域における福祉サービスの充実 (6) 相談体制と情報提供の充実								
3 安心して暮らせるまちづくり	(7) 災害時の安全・安心の仕組みづくり (8) 生活困窮者への支援 (9) 市民一人ひとりの人権の尊重 (10) 人にやさしいまちづくり								
公共交通に関する施策	<p>第4章 地域福祉計画（施策の展開）</p> <p>【基本目標3】安心して暮らせるまちづくり</p> <p>(10) 人にやさしいまちづくり</p> <p>交通安全対策の充実や防犯活動の支援・促進を図るとともに、公共施設整備におけるバリアフリー化のほか、地域福祉に関わるすべての人々の連携において、高齢者や障がい者などが安全で、安心して快適に過ごせる、こころのバリアフリーを推進します。</p> <p>＜取組内容＞</p> <p>○交通環境の整備</p> <p>交通安全意識の啓発を図るとともに、利便性の高い道路交通ネットワーク、道路環境の整備・充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通対策事業 ・乗合タクシー事業 								

(6) 第3期上天草市障がい者計画

<p>計画期間</p>	<p>平成30(2018)年度～令和5(2023)年度</p>																		
<p>基本理念及び 基本目標</p>	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>基本理念 安心・快適な暮らしづくり</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">基本目標</th> <th style="width: 70%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="background-color: #003366; color: white; text-align: center; vertical-align: middle;"> 基本的 視点 一人ひとりの自己実現 自立した暮らしの実現 共に暮らす、共感・協働社会の実現 </td> <td style="text-align: center;">1. 障がいの理解の促進</td> <td> ○広報・啓発活動の推進 ○人権教育・福祉教育の推進 ○差別の解消・障がい者虐待の防止 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2. 自立した生活への支援</td> <td> ○障がい福祉施策の周知及び相談支援の充実 ○障害福祉サービスの充実 ○権利擁護の推進 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3. 保健・医療の充実</td> <td> ○身近な相談支援の環境づくり ○医療費の負担軽減 ○早期発見、早期療育の推進/住民健診及び予防対策の充実 ○こころと体の健康保持 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4. 保育・教育の充実</td> <td> ○子どもの成長過程に応じた療育相談支援体制の充実 ○障がい児の保護者への支援 ○保育・学童教育の充実 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5. 雇用・就労の支援</td> <td> ○雇用に向けた支援の充実 ○就労意欲のある障がい者への就労の機会づくり ○障がい者の就労移行に対する支援 ○障がい者(児)の所得保障への支援 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6. 生活環境の充実</td> <td> ○安全・快適な公共施設等の整備 ○公共交通機関の利便性向上 ○障がい者にやさしい生活空間の整備 ○防災・防犯ネットワークの構築 ○安心快適な暮らしづくりは市役所から </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7. 社会参加・交流の促進</td> <td> ○地域での交流・コミュニケーションが広がる環境づくり ○ニーズに対応したスポーツ・文化活動の充実と参加促進 ○障がい者(児)の情報交換・社会参加の機会づくり </td> </tr> </tbody> </table>		基本目標	施策	基本的 視点 一人ひとりの自己実現 自立した暮らしの実現 共に暮らす、共感・協働社会の実現	1. 障がいの理解の促進	○広報・啓発活動の推進 ○人権教育・福祉教育の推進 ○差別の解消・障がい者虐待の防止	2. 自立した生活への支援	○障がい福祉施策の周知及び相談支援の充実 ○障害福祉サービスの充実 ○権利擁護の推進	3. 保健・医療の充実	○身近な相談支援の環境づくり ○医療費の負担軽減 ○早期発見、早期療育の推進/住民健診及び予防対策の充実 ○こころと体の健康保持	4. 保育・教育の充実	○子どもの成長過程に応じた療育相談支援体制の充実 ○障がい児の保護者への支援 ○保育・学童教育の充実	5. 雇用・就労の支援	○雇用に向けた支援の充実 ○就労意欲のある障がい者への就労の機会づくり ○障がい者の就労移行に対する支援 ○障がい者(児)の所得保障への支援	6. 生活環境の充実	○安全・快適な公共施設等の整備 ○公共交通機関の利便性向上 ○障がい者にやさしい生活空間の整備 ○防災・防犯ネットワークの構築 ○安心快適な暮らしづくりは市役所から	7. 社会参加・交流の促進	○地域での交流・コミュニケーションが広がる環境づくり ○ニーズに対応したスポーツ・文化活動の充実と参加促進 ○障がい者(児)の情報交換・社会参加の機会づくり
	基本目標	施策																	
基本的 視点 一人ひとりの自己実現 自立した暮らしの実現 共に暮らす、共感・協働社会の実現	1. 障がいの理解の促進	○広報・啓発活動の推進 ○人権教育・福祉教育の推進 ○差別の解消・障がい者虐待の防止																	
	2. 自立した生活への支援	○障がい福祉施策の周知及び相談支援の充実 ○障害福祉サービスの充実 ○権利擁護の推進																	
	3. 保健・医療の充実	○身近な相談支援の環境づくり ○医療費の負担軽減 ○早期発見、早期療育の推進/住民健診及び予防対策の充実 ○こころと体の健康保持																	
	4. 保育・教育の充実	○子どもの成長過程に応じた療育相談支援体制の充実 ○障がい児の保護者への支援 ○保育・学童教育の充実																	
	5. 雇用・就労の支援	○雇用に向けた支援の充実 ○就労意欲のある障がい者への就労の機会づくり ○障がい者の就労移行に対する支援 ○障がい者(児)の所得保障への支援																	
	6. 生活環境の充実	○安全・快適な公共施設等の整備 ○公共交通機関の利便性向上 ○障がい者にやさしい生活空間の整備 ○防災・防犯ネットワークの構築 ○安心快適な暮らしづくりは市役所から																	
	7. 社会参加・交流の促進	○地域での交流・コミュニケーションが広がる環境づくり ○ニーズに対応したスポーツ・文化活動の充実と参加促進 ○障がい者(児)の情報交換・社会参加の機会づくり																	
<p>公共交通に関する施策</p>	<p>第4章 施策の展開</p> <p>基本目標6 生活環境の充実</p> <p>【施策】</p> <p>(2) 公共交通機関の利便性向上</p> <p>①障がい者の利用ニーズにあわせた交通手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が運営する福祉タクシーに関する情報提供 ・民間事業者の福島県タクシー事業への申請等、事業化に向けた支援 ・循環バスや乗合タクシーの運行等による交通弱者への利便性の確保 																		

(7) 上天草市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画

計画期間	平成30(2018)年度～令和2(2020)年度
基本理念	高齢者が住み慣れた地域で健康に安心して暮らせる支えあいのまち 上天草
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進 2. 認知症になっても安心して暮らせる体制の構築 3. 在宅でも安心して暮らせるための地域づくり 4. 住民の希望、地域の実情に応じた多様なサービス基盤の整備・活用 5. 介護サービスの質の確保・向上や多様な介護人材の確保・定着
施策の体系	<p style="text-align: center;">『高齢者が住み慣れた地域で健康に安心して暮らせる支えあいのまち 上天草』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進 <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者の多様な活動の支援 2 介護予防の推進 3 多様な健康づくりの推進 4 生きがいつくりの推進 5 地域ケア会議の充実 2. 認知症になっても安心して暮らせる体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> 1 認知症サポーターの養成及び活動活性化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症サポーターの養成と地域のネットワークづくり 2 認知症地域支援推進員の活動と認知症初期集中支援チームの運営・活用の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症初期集中支援チームの設置等 (2) 相談・支援体制の充実 3 成年後見制度の利用促進に向けた取組の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者の人権擁護 4 高齢者虐待防止の体制整備 3. 在宅でも安心して暮らせるための地域づくり <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅における医療と介護の連携 2 安心して生活できる地域づくり <ol style="list-style-type: none"> (1) 相談体制の充実 (2) 介護家族への支援 (3) 見守る仕組みの充実 4. 住民の希望、地域の実情に応じた多様なサービス基盤の整備・活用 <ol style="list-style-type: none"> 1 早急な対応が必要な方への対応 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域の支えあい活動等の支援 (2) 地域人材の発掘・育成 (3) 生活支援コーディネーターの導入 2 高齢者向け住まいの確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 安心できる住まいの確保 (2) 住・生活環境の整備 3 高齢者の移動手段の確保 4 高齢者の防災・防犯 <ol style="list-style-type: none"> (1) 防災・防火対策の推進 (2) 交通安全・防犯対策の推進 5. 介護サービスの質の確保・向上や多様な介護人材の確保・定着 <ol style="list-style-type: none"> 1 介護サービスの質の確保・向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 円滑な制度運営のための体制整備 (2) 介護給付の適正化 (3) 保険者としての支援体制の充実 (4) 利用者本位のサービス提供の推進 (5) 状況の変化による介護サービスの提供 2 多様な介護人材の確保・定着 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域包括支援センターの体制整備 (2) 介護サービス事業所における人員確保
公共交通に関する施策	<p>第4章 基本理念の実現に向けた施策の展開</p> <p>4. 住民の希望、地域の実情に応じた多様なサービス基盤の整備・活用</p> <p>3 高齢者の移動手段の確保</p> <p>上天草市第2次総合計画における戦略目標の一つ「高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる」の中に、「利便性の高い道路交通ネットワークの充実」があります。ニーズ調査の結果を見ると、移動手段として「自動車（自分で運転）」が46.9%と最も高く、次いで、「徒歩」の32.6%となっていますが、今後、免許返納者や、長距離の徒歩が次第に困難になる高齢者の増加が予想されます。高齢者の移動手段について、担当課や関係機関と連携を図りながら、住み慣れた地域で買い物等の日常生活を行うための移動手段確保に努めます。</p>

(8) 上天草市観光ブランディング計画

<p>計画期間</p>	<p>平成 30 (2018) 年度～令和 4 (2022) 年度</p>
<p>ブランド コンセプト</p>	<p>ナナメ上↗上天草</p> <p>○「予想の斜め上をいく」という使われ方として、「斜め上」という言葉は三省堂「今年の新語 2015」の 10 位に挙がるほど、日本語として定着しつつある。</p> <p>○上天草市の観光ブランディングとして「予想の斜め上」というコンセプトを官民一体となってアイデアを出し合い、モノ、トコロ、コト、ヒトの全てにおいて「ナナメ上」の取り組みをしていく。</p> <p>○上天草市には、「ナナメ上」なモノやコトがすでに存在しており、それらを1つのアイデンティティとしてまとめることによって、ブランド形成を促す。</p> <p>○このコンセプトには、上天草市の場所も明示しており、天草地域全体からみて上天草市が「斜め上」にあるということを知ってもらうための意味も含まれている。</p>
<p>ブランディングの展開方法</p>	<pre> graph TD A[上天草観光ブランドコンセプト ナナメ上↗上天草] --> B[ブランドデザイン] A --> C[推進体制の構築] B --- D["・上天草観光ブランドの視覚的統一 ・官民一体となった取組の推進"] C --- D D --> E["市民、観光事業者等との ブランドコンセプトの共有 (インナープロモーション)"] D --> F["国内外への上天草ブランドの発信 (アウトタープロモーション)"] E --- G["・市民や観光事業者等のブランド コンセプトへの理解と共感 ・観光客受け入れ体制の確立 ・地域資源の磨き上げ"] F --- H["・継続的な情報発信による国内外 での上天草観光ブランドの浸透"] G --> I["市内で共有、国内外への浸透 両面による好循環サイクルの創出"] H --> I I --> J[上天草観光ブランドの確立] </pre>
<p>公共交通に関する施策</p>	<p>プログラム 市民及び観光事業者等とのブランドコンセプトの共有</p> <p>アクション② 地域資源の磨き上げ</p> <p>取組案：着地型旅行商品の開発</p> <p>滞在型観光を推進するため、旅行会社等と連携して着地型旅行商品の開発を行う。 (例：農業・漁業体験、観光ガイドを活用した観光タクシーの開発など)</p> <p>取組案：1次交通及び2次交通網の利便性向上につながる取組の推進</p> <p>公共交通機関の利用促進及び公共交通機関を利用する旅行商品を開発する。 (例：快速バス「快速あまくさ号」を活用した旅行商品開発(バス+観光施設)、公共交通機関を活用したアクセスの方法の周知強化など)</p>

(9) 上天草市過疎地域持続的発展計画

計画期間	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度
基本方針	<p>(ア) 活力ある産業づくり</p> <p>(イ) 安心・快適な生活環境づくり</p> <p>(ウ) 機能的な社会基盤づくり</p> <p>(エ) 環境と共生のまちづくり</p>
方針	<p>5 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>当市の公共交通については、平成30年3月に、市民や観光客の利便性向上また高齢化や過疎化等の地域の実情を考慮し、持続可能な生活交通体系の創出を目的とした「上天草市地域公共交通網形成計画」を策定し、生活交通の効率的な運行に向けて取り組んでおり、引き続き適切に運行を実施していく。そのほか、航路(船舶及び航空機)については、関係事業者と調整・協議しながら、運航の継続に努める。</p>
公共交通に関する施策	<p>陸上交通について、路線バスの運行については、上天草市地域公共交通網形成計画に基づき、利便性の向上及び利用促進のため、行政、市民、運行事業者等が一体となって取り組み、利用状況等に応じて運行形態の見直しを行う。デマンド型乗合タクシーについては、運行における効率性かつ経済性に鑑み、便数、運行時刻、乗降方法等について総合的に検討を行う。</p> <p>また、今後は従来の公共交通に限らず、交通事業者の参入が難しい地域を対象とした自家用有償旅客運送や、環境の負荷が少なく従来の公共交通を補完するグリーンスローモビリティの導入等、地域の実情に応じた持続可能である新たな地域公共交通について検討を行う。</p> <p>海上交通について、離島航路は島民にとって生活及び経済活動における生命線であることから、安定的な移手段の確保のため、今後も運航事業者に対する支援を継続する。</p> <p>また、運航事業者の経営改善に向けて、運航事業者と協議・調整をしながら、離島航路の確保に努めていく。</p> <p>空路交通について、天草空港の利用促進に当たり、航空機の修繕等への支援を行うことで空路の維持に協力する。</p>

イ. 基礎データの整理

(1) 地勢

本市は、熊本県の西部、有明海と八代海が接する天草地域の玄関口に位置し、天草地域に浮かぶ大矢野島、上島、そのほかの島々から構成されています。

年間を通して比較的温暖な気候であり、面積は全体で 126.94 平方キロメートル（令和 2（2020）年国勢調査）、全体的に平坦地が少ない地勢です。また、大矢野島は比較的傾斜が緩やかな丘陵地が多く、各地域を流れる河川の周辺には水田が広がっています。

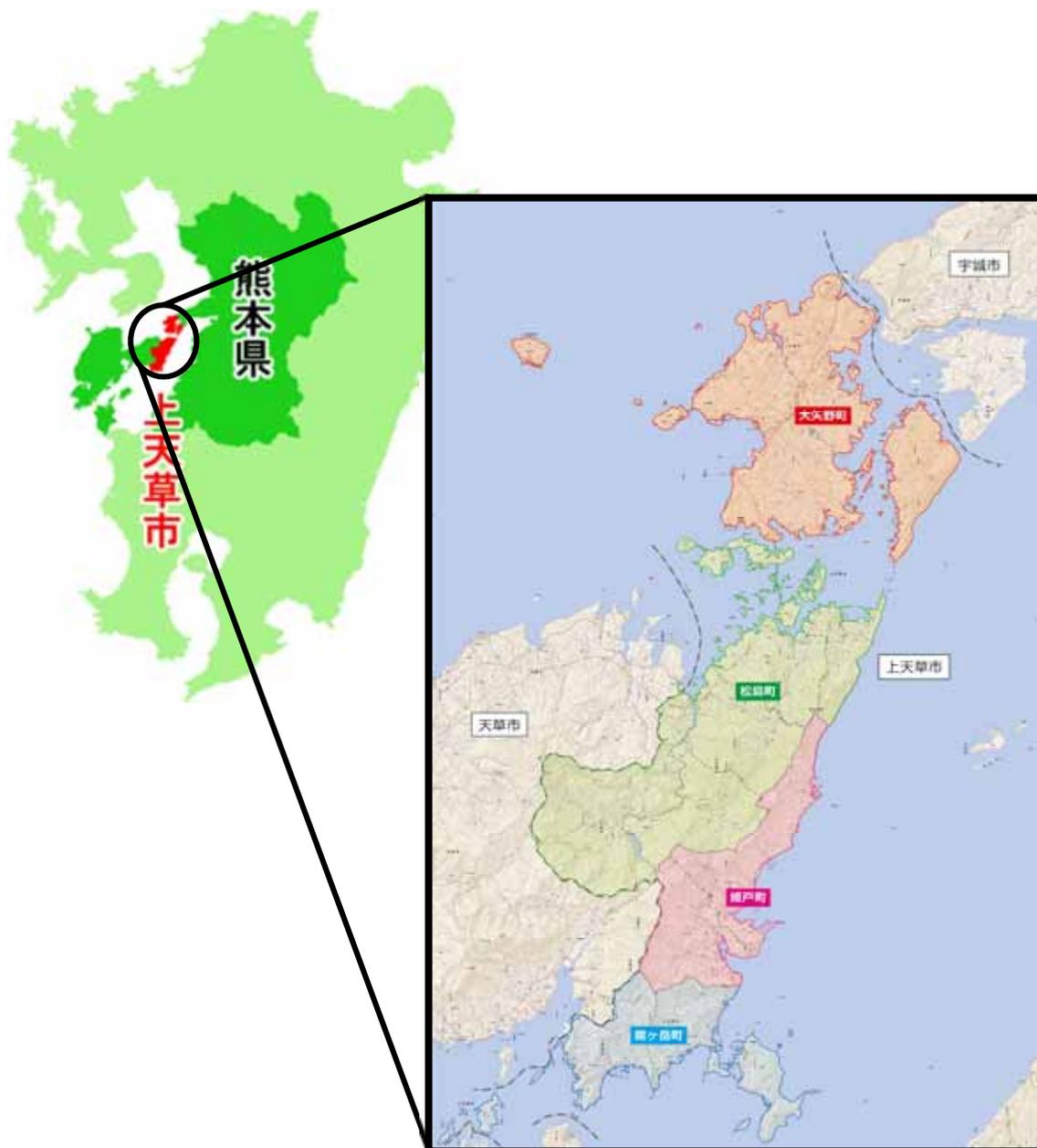


図 本市の位置

資料：上天草市ホームページ

(2) 人口・世帯

①人口と年齢3区分割合の推移

本市の総人口は昭和55（1980）年の42,236人から令和2（2020）年の24,563人と40年間に約17万人減少しています。また、令和7（2025）年からの将来推計を見ると今後も減少傾向が続くことが予測されています。

一方、高齢化率を見ると、昭和55（1980）年に13%に到達し、高齢社会に突入しています。その後、平成7（1995）年に20%と超高齢社会に突入し、令和2（2020）年には42%まで増加するなど、少子高齢化の進展が著しい状況となっています。

また、高齢化率が上昇する一方で、人口減少が進むことで老年人口は令和2（2020）年をピークに減少していくと予測されています。

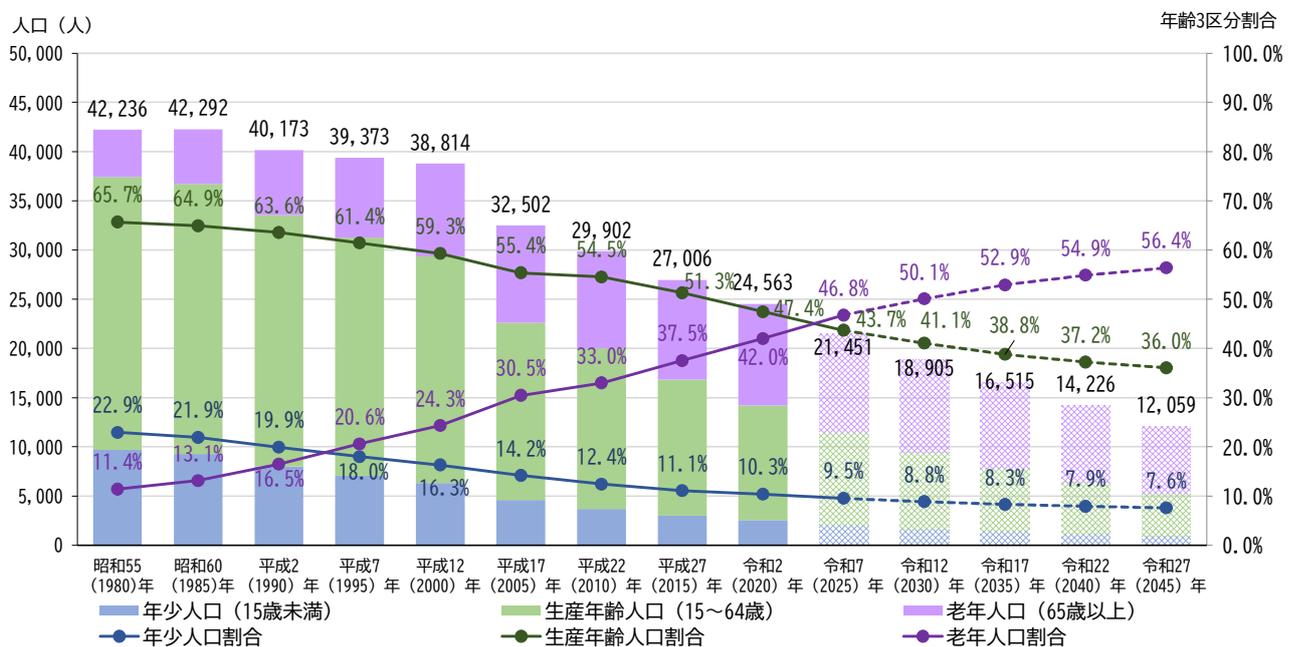


図 本市における人口と年齢3区分割合の推移

資料：国勢調査（昭和55（1980）年～令和2（2020）年）、
国立社会保障・人口研究所 日本の地域別将来人口
（令和7（2025）年～令和27（2045）年）

②地域別人口

令和2（2020）年時点で大矢野地域の人口は12,686人で、市内全体の半数以上が集中しています。次に、上島地域に位置する松島町が6,400人で3割弱、龍ヶ岳町が3,285人、姫戸町が2,192人でそれぞれ1割程度となっています。

また、地域別人口の変化では、各地域とも減少傾向にあります。平成2（1990）年に対する令和2（2020）年の人口は、大矢野町と松島町では約7割に減少している一方で、姫戸町と龍ヶ岳町の人口の減少幅が大きく、半分近くにまで減少しています。

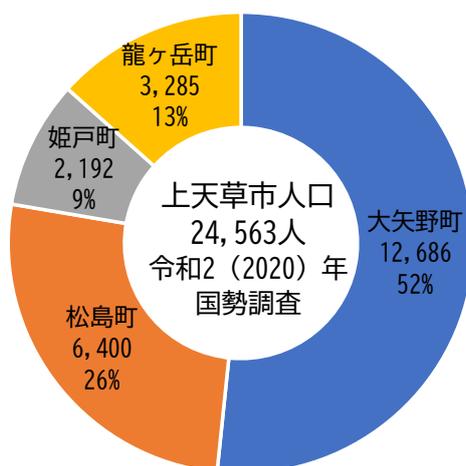


図 地域別人口割合

資料：国勢調査（令和2（2020）年）

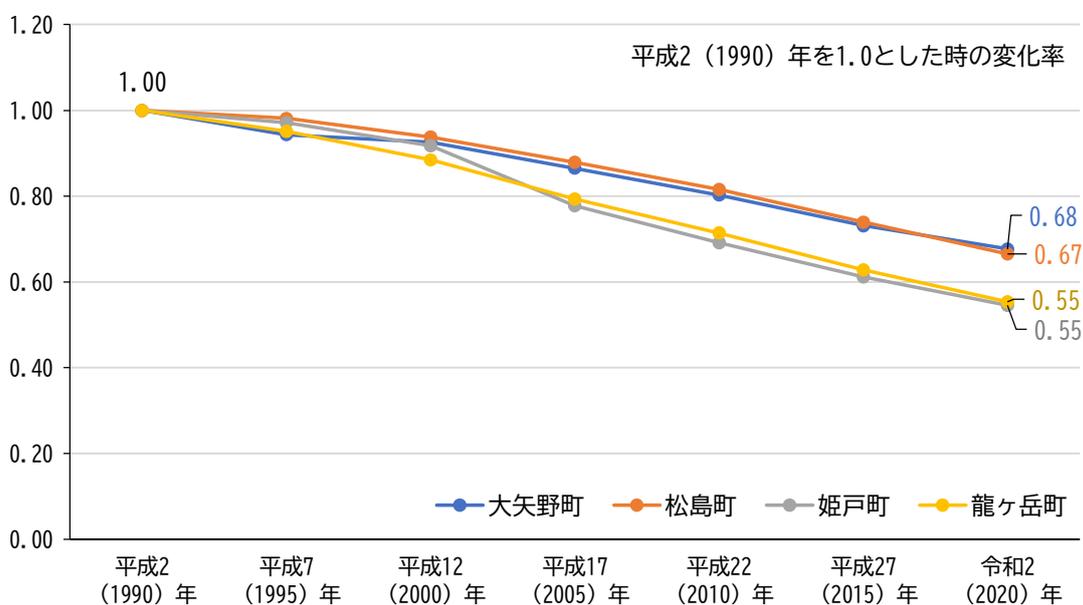


図 地域別人口変化率

資料：国勢調査（昭和55（1980）年～令和2（2020）年）

③人口分布

人口分布は、全体的に広く分散し分布しており、大矢野地域では中心部に人口が集中しているものの、上島地域においては海岸沿いにまばらに分布しています。

なお、路線バス沿線には比較的多くの人口が分布していますが、路線バス沿線以外では低密度な状況となっています。



図 人口分布（500mメッシュ）

資料：国勢調査（令和2（2020）年）

◎小地域別の将来人口

小地域別の将来人口は、どの地域も減少することが予測されています。

最も減少率の大きい湯島では、約 20 年後の令和 22（2040）年には、現在（令和 2（2020）年）の約 3 割にまで減少、樋島や教良木では約 4 割にまで減少する予測となっています。

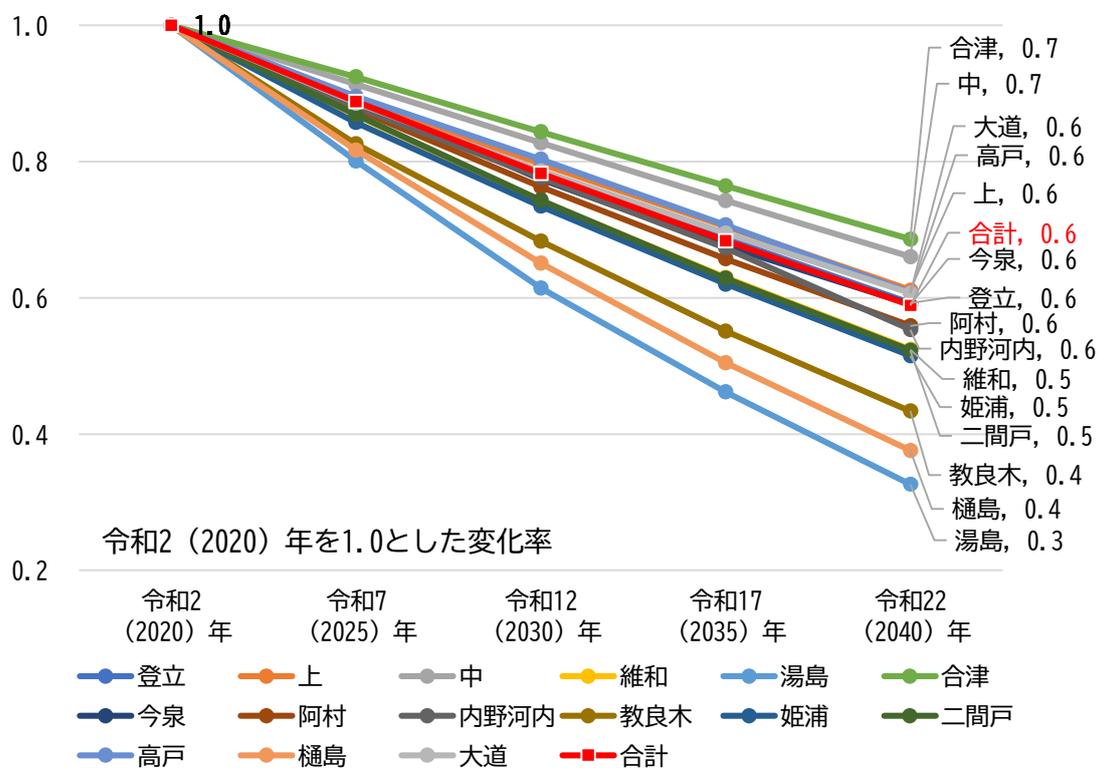
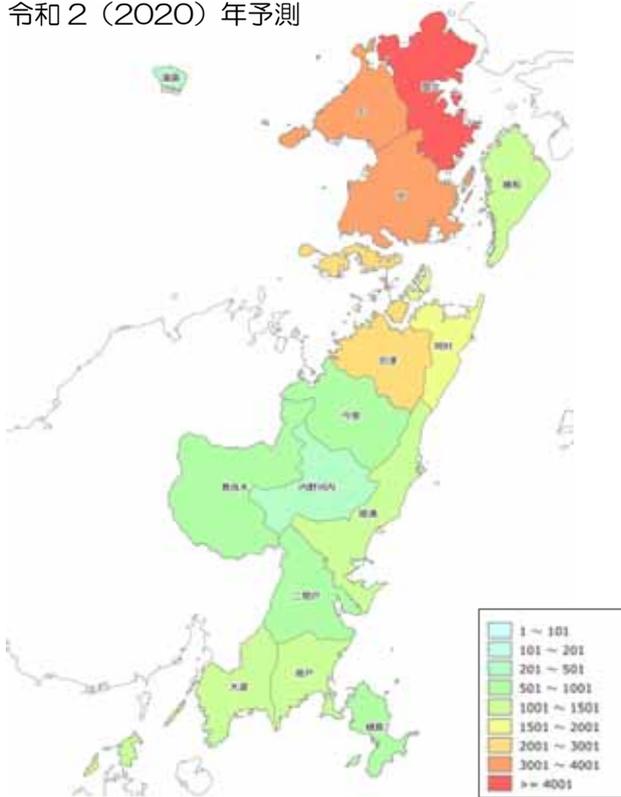


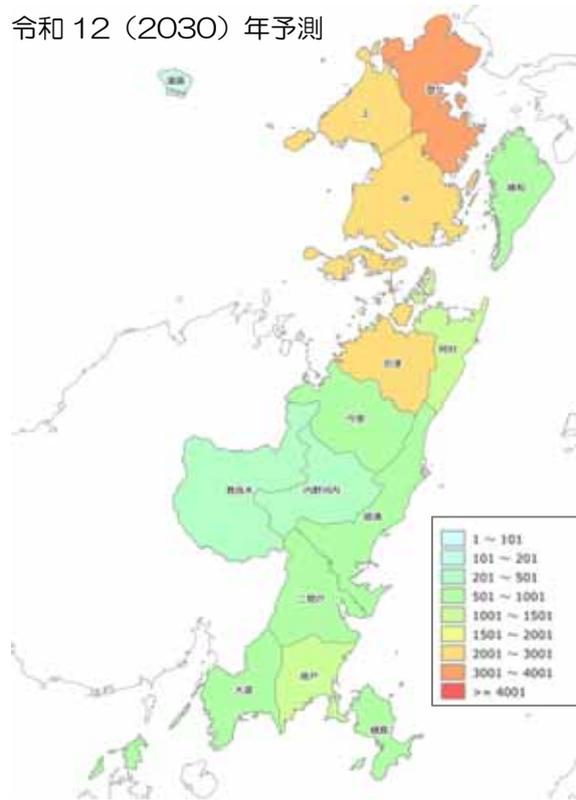
図 小地域別の将来人口変化率（コーホート要因法）

資料：将来人口・世帯予測プログラムより出力（国土技術政策総合研究所）

令和 2 (2020) 年予測



令和 12 (2030) 年予測



令和 22 (2040) 年予測

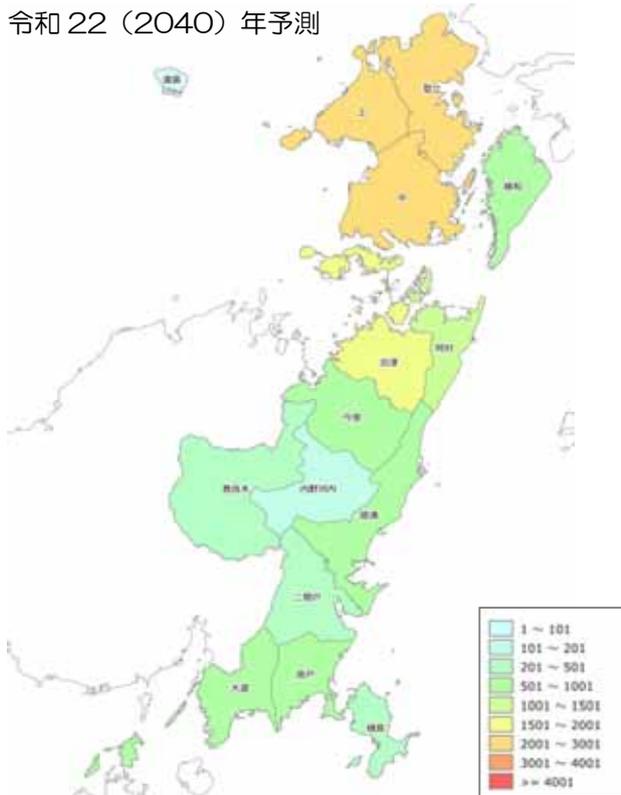


図 小地域別の将来人口（令和 2（2020）年～令和 22（2040）年）（コーホート要因法）

資料：将来人口・世帯予測プログラムより出力（国土技術政策総合研究所）

④ 世帯数の推移

世帯数は平成12(2000)年の11,576世帯から令和2(2020)年の10,001世帯と微減傾向となっています。一方で、65歳以上の単身世帯数は増加傾向にあり、全世帯に占める65歳以上の単身世帯割合は令和2(2020)年で約2割を占め、5世帯に1世帯は65歳以上の単身世帯となっています。

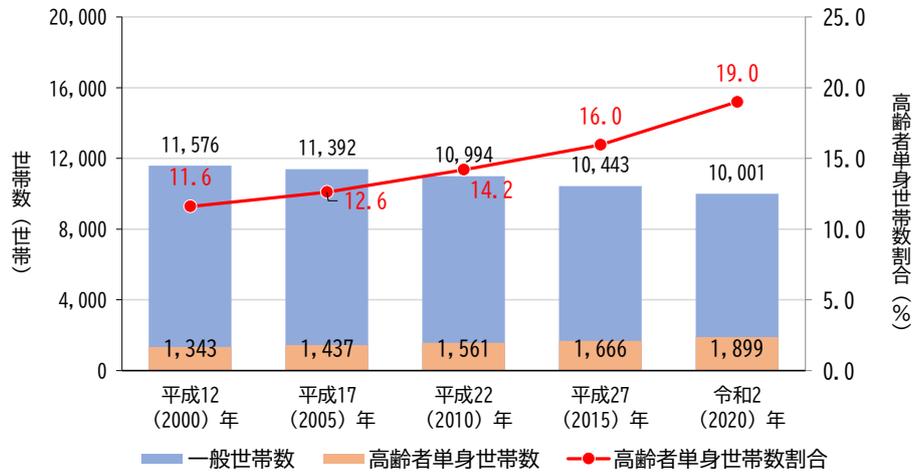


図 本市における世帯数と高齢者単身世帯数と割合の推移

資料：国勢調査（平成12(2000)年～令和2(2020)年）

⑤ 世帯数分布

世帯数分布も人口分布と同様に広域に分布しており、大矢野町では人口と同様に世帯数も多い傾向にあります。また、世帯数の多いエリアで高齢者単身世帯数も多い傾向となっています。



図 世帯数分布（500mメッシュ）



図 高齢者単身世帯数分布（500mメッシュ）

資料：国勢調査（令和2(2020)年）

(3) 施設立地状況

① 施設分布図

施設分布を見ると、大矢野地域中心部に各施設が集中していることが分かります。また、上島地域でも松島、教良木、姫戸、龍ヶ岳のそれぞれの中心部に施設が集中しています。

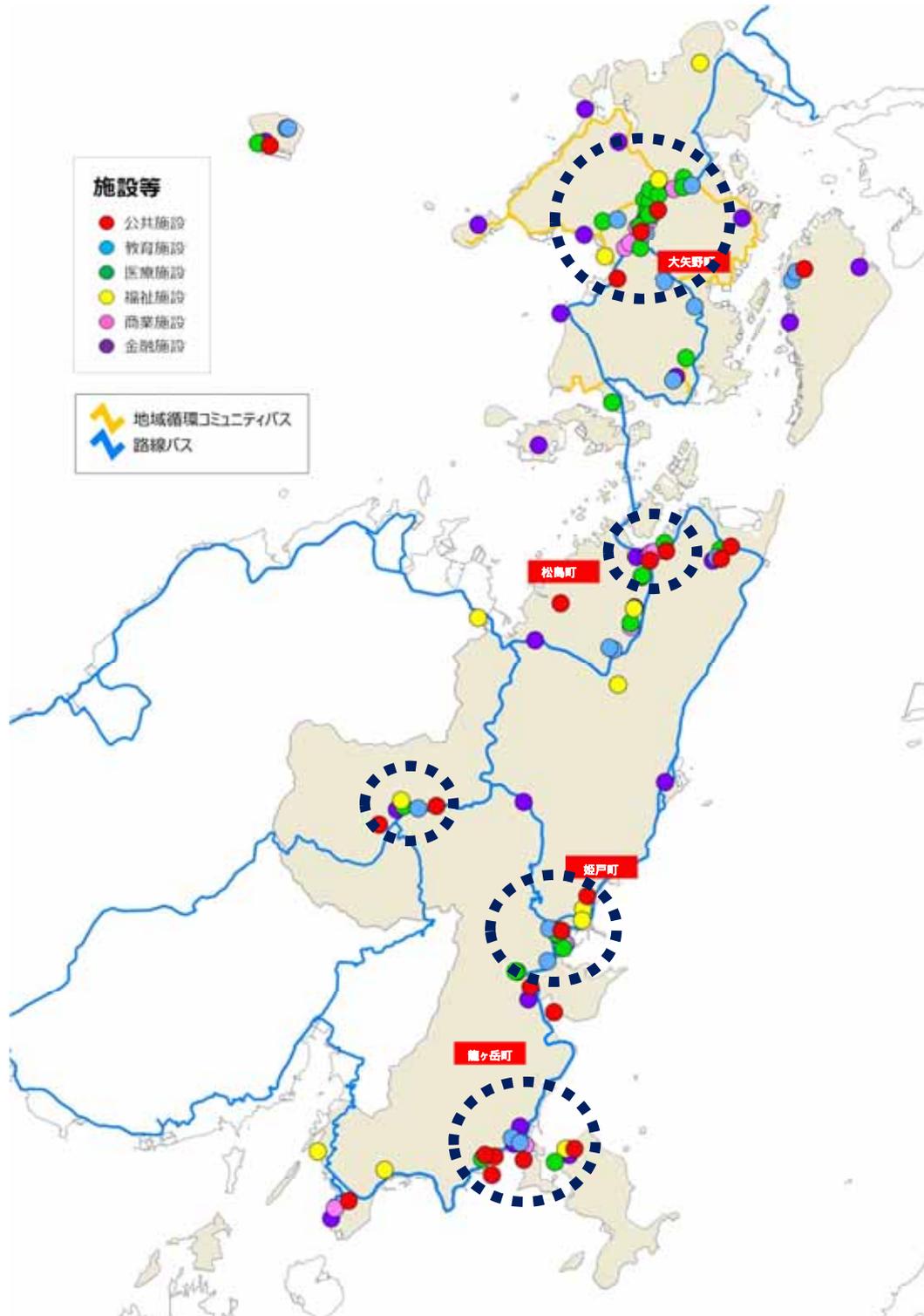


図 施設分布

資料：上天草市 HP、熊本県医療施設一覧、熊本県社会福祉協議会、
金融機関・銀行検索、日本郵政グループ

②各施設配置

【公共施設】



資料：上天草市 HP

【教育施設】



資料：上天草市 HP

【医療施設】



資料：熊本県医療施設一覧

【福祉施設】

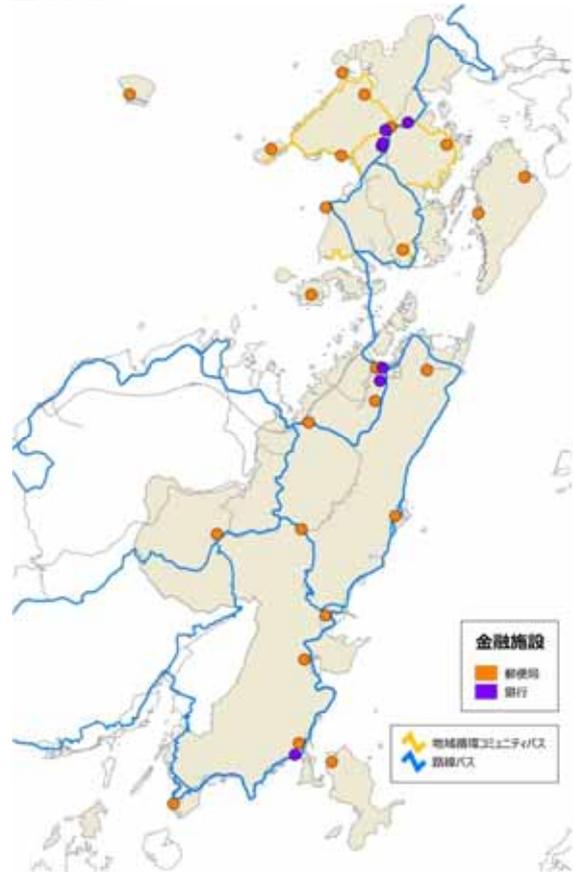


資料：熊本県社会福祉協議会

【商業施設】



【金融施設】



資料：iタウンページ、JA あまくさ

資料：金融機関・銀行検索、日本郵政グループHP

(4) 観光動向

① 観光施設分布

観光施設分布を見ると、観光施設は全域に広く分布していることが分かります。その多くが路線バスの沿線に存在していますが、一部路線バス沿線に位置していない状況です。また、レジャー施設や自然関連の施設が多く立地しています。

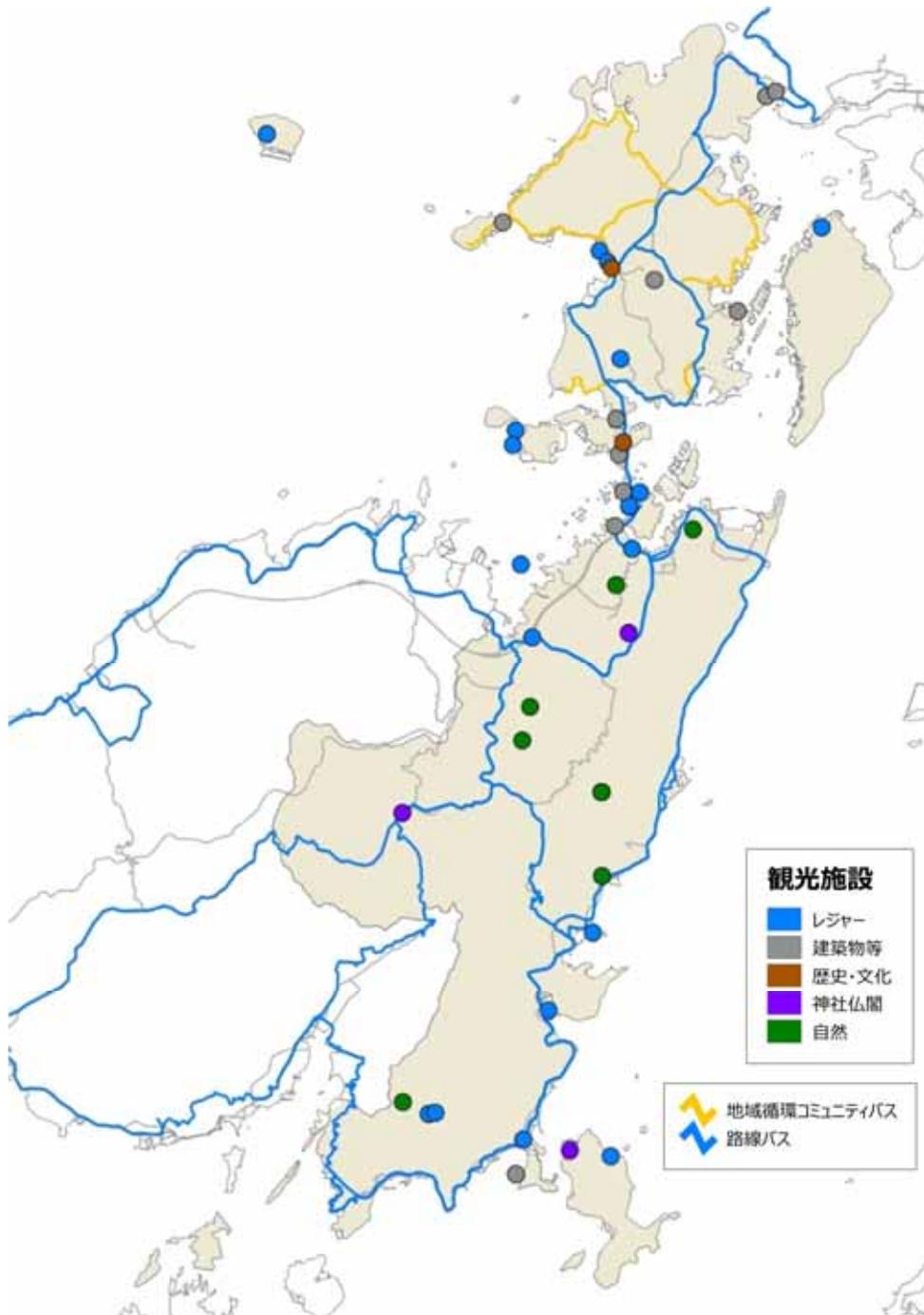


図 観光施設分布

資料：上天草市 HP、上天草市総合観光パンフレット

②天草地域の観光客数

令和2（2020）年における、天草地域の入込観光客数は、熊本県全体の8%を占めています。

平成27年（2015）年からの入込観光客数の変化率を見ると、平成28（2016）年に発生した熊本地震の影響からか、熊本県全体では減少していましたが、天草地域では増加傾向にありました。

しかし、令和元（2019）年以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からか、減少傾向に転じており、令和2（2020）年は、約255万人にとどまっています。

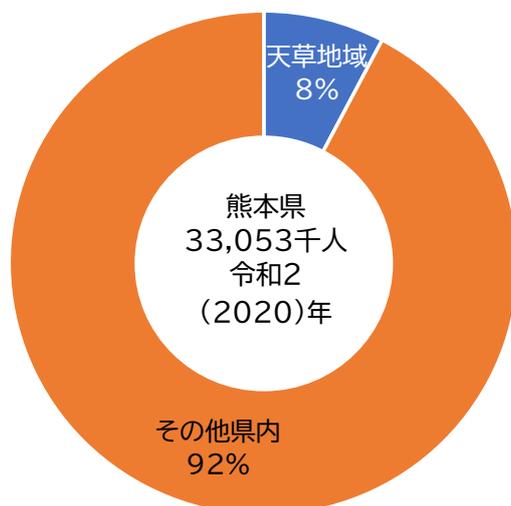


図 熊本県全体に占める観光客数の割合

資料：令和2（2020）年熊本県観光統計表（令和4年8月5日修正版）

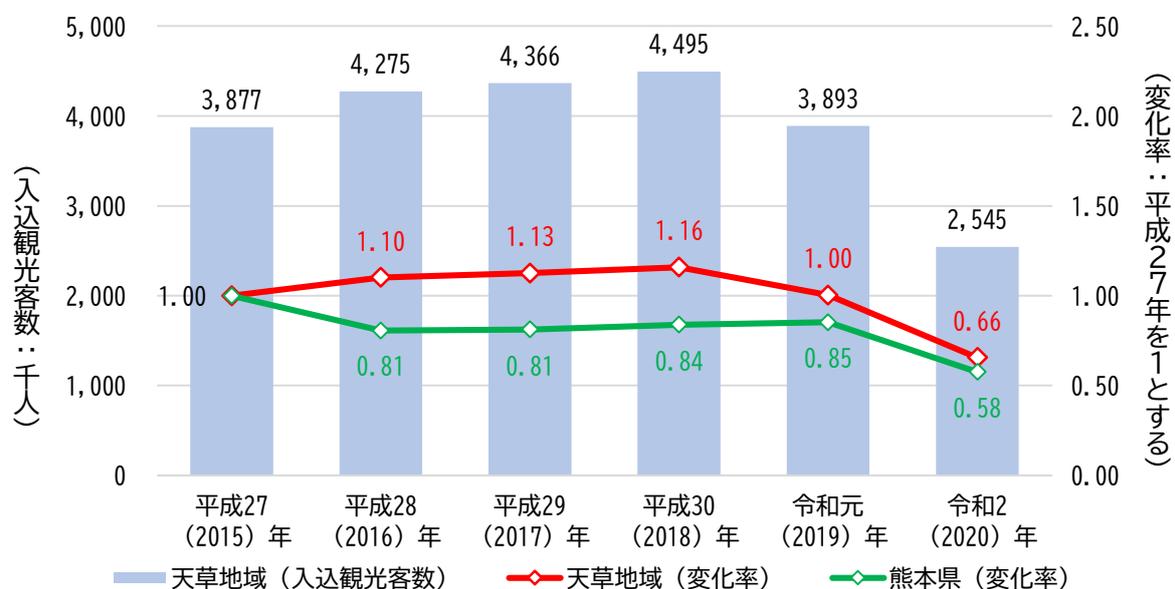


図 天草地域の観光入込客数の推移と天草地域・県全体の観光入込客数の変化率

資料：令和2（2020）年熊本県観光統計表（令和4年8月5日修正版）

③観光入込客数と宿泊客数の推移

本市における観光入込客数は、令和2（2020）年時点で約147万人となっています。うち宿泊客数は20万人程度であり、入込客数の1割弱を占めています。観光入込客数は令和2（2020）年を除いてみると平成27（2015）年以降増加傾向ですが、宿泊客数はほぼ横ばいで推移しています。

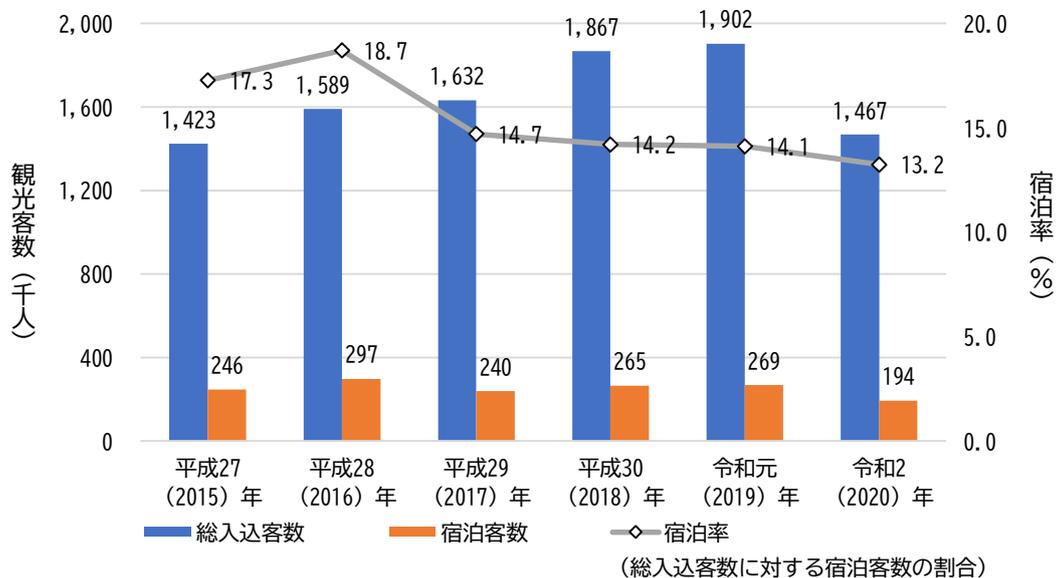


図 本市における観光入込客数及び宿泊客数の推移

資料：市資料

④インバウンド宿泊客数の推移

インバウンド宿泊客数は平成29（2017）年に大きく増加していますが、令和2（2020）年には平成30（2018）年のピーク時より9割減少しています。また、同様にインバウンド宿泊客率も減少しています。

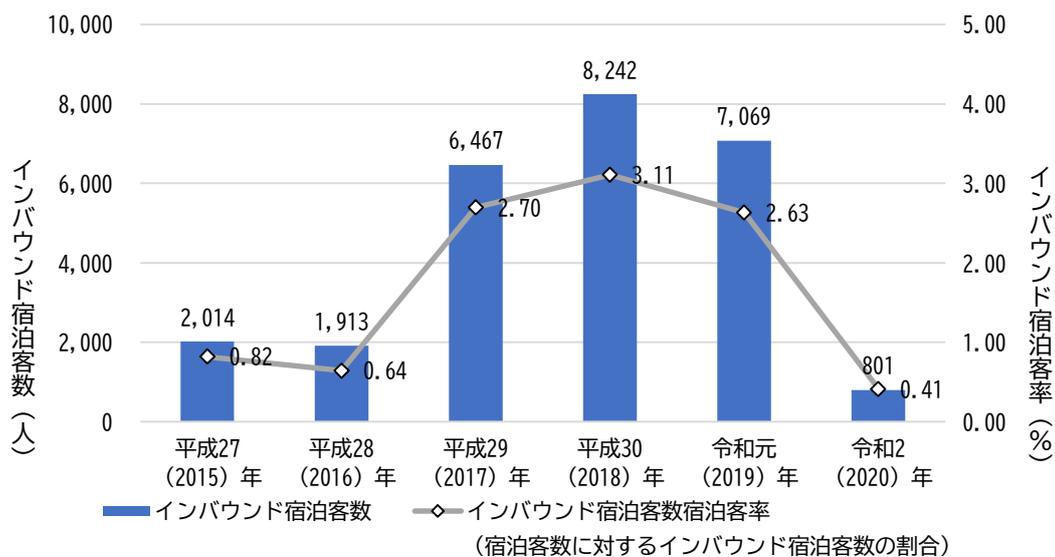


図 本市におけるインバウンド宿泊客数の推移

資料：市資料

(5) 道路交通状況

本市は、宇城市三角から国道 266 号が連絡しており、1 号橋及び大矢野バイパスでつながっています。国道 266 号は、大矢野地域から 2 号橋、3 号橋、4 号橋、5 号橋で上島に連絡しており、松島、姫戸、龍ヶ岳を通じて、天草市方面に連絡しています。

松島からは、国道 324 号及び松島有料道路が上島の北側を通じて、天草市方面に連絡しています。道路網のほか、三角港から前島港や龍ヶ岳方面など、航路でもつながっています。



図 道路網図

(6) 人の流れ

① 通勤通学特性

通勤通学流動を見ると、本市内での通勤・通学者のうち、約80%が本市内の在住者となっており、隣接する天草市からは725人（5%）、宇城市からは261人（2%）が流入しています。

また、本市在住者のうち、約2,456人が他市町に通勤・通学しており、天草市へ640人（26%）、宇城市へ562人（23%）など隣接する市のほか、熊本市へ429人（18%）の通勤通学が見られます。

本市在住者の通勤・通学時の利用交通手段は、自家用車が約8割を占め、乗合バスの利用は約2%とごくわずかです。



【本市での通勤通学者流動】

【市外への通勤通学流出】

図 本市における通勤通学流動

資料：国勢調査（令和2（2020）年）

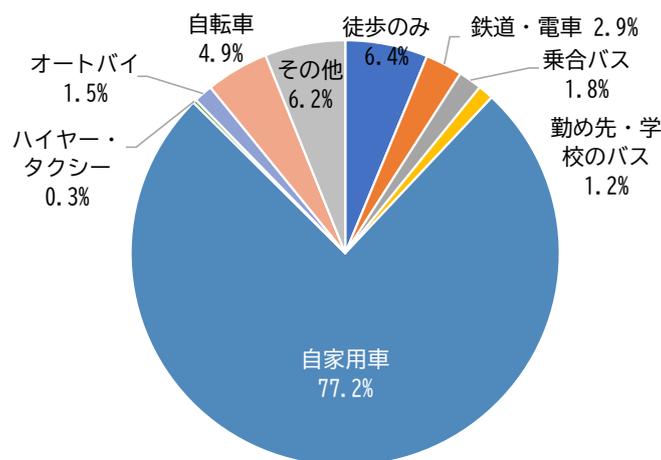


図 本市在住者の通勤通学時の利用交通手段

資料：国勢調査（令和2（2020）年）

②買い物特性

本市では、約90%が市内で買い物をしていますが、宇土市2%、宇城市1%、天草市2%といった近隣都市以外での購買行動も見られます。また、訪問販売やネットショッピングといった店舗外での購入も約3%存在しています。

なお、天草市と比較すると、自市での購買行動割合が低くなっています。

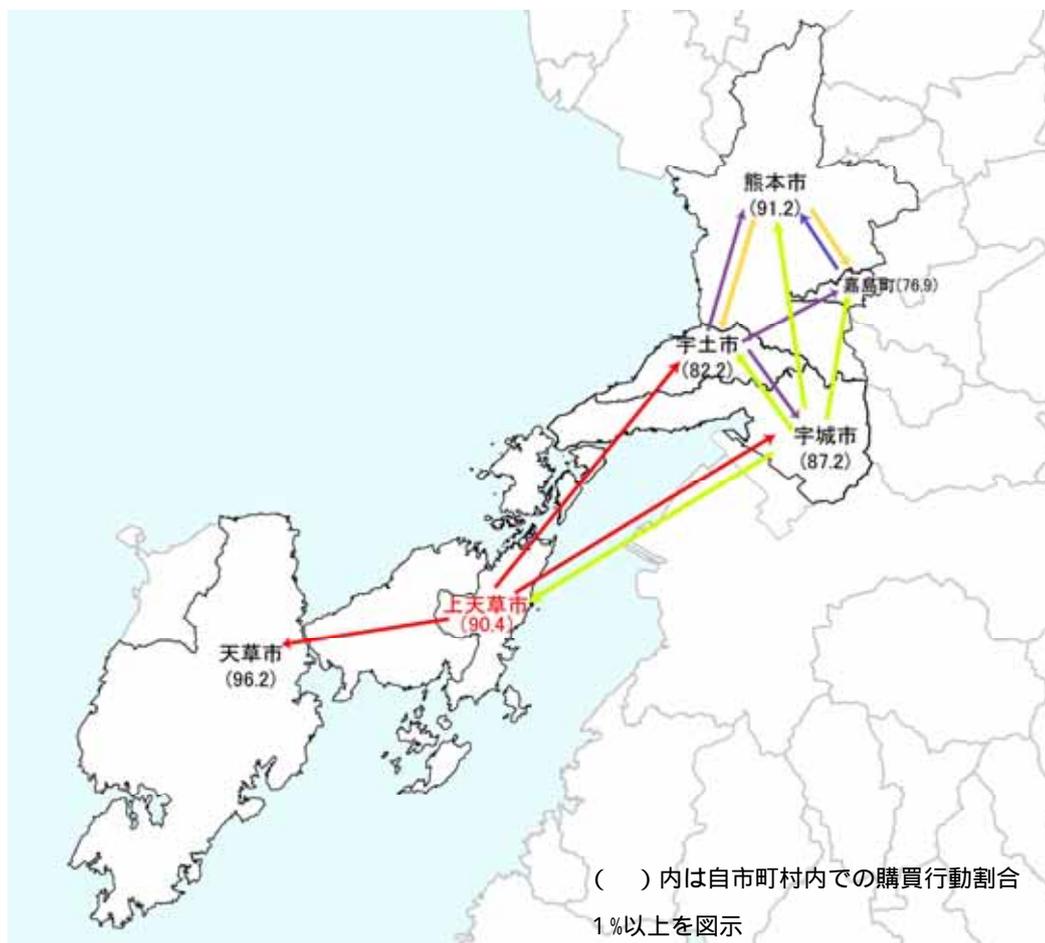


図 本市における一般食品の消費行動(%)

表 本市における一般食品消費行動(%)

(%)		買い物先							合計	
		熊本市	宇土市	上天草市	宇城市	天草市	嘉島町	その他県内		
居住地	熊本市	91.2	1.1				1.0		3.5	100.0
	宇土市	3.4	82.2		6.6		2.1		5.3	100.0
	上天草市		2.0	90.4	1.3	1.8			2.7	100.0
	宇城市	1.7	4.5	1.4	87.2		2.1		1.2	100.0
	天草市					96.2			3.3	100.0
	嘉島町	14.5					76.9	5.3	3.1	100.0

資料：平成27（2015）年度熊本県消費動向調査報告書

地点別購買割合を見るとゆめマートが24.2%と最も多い割合を示しています。次いで高い割合を示すのはAコープが16.6%、スーパードラッグコスモスが13.4%となっています。また、宅配利用が2.6%存在しています。

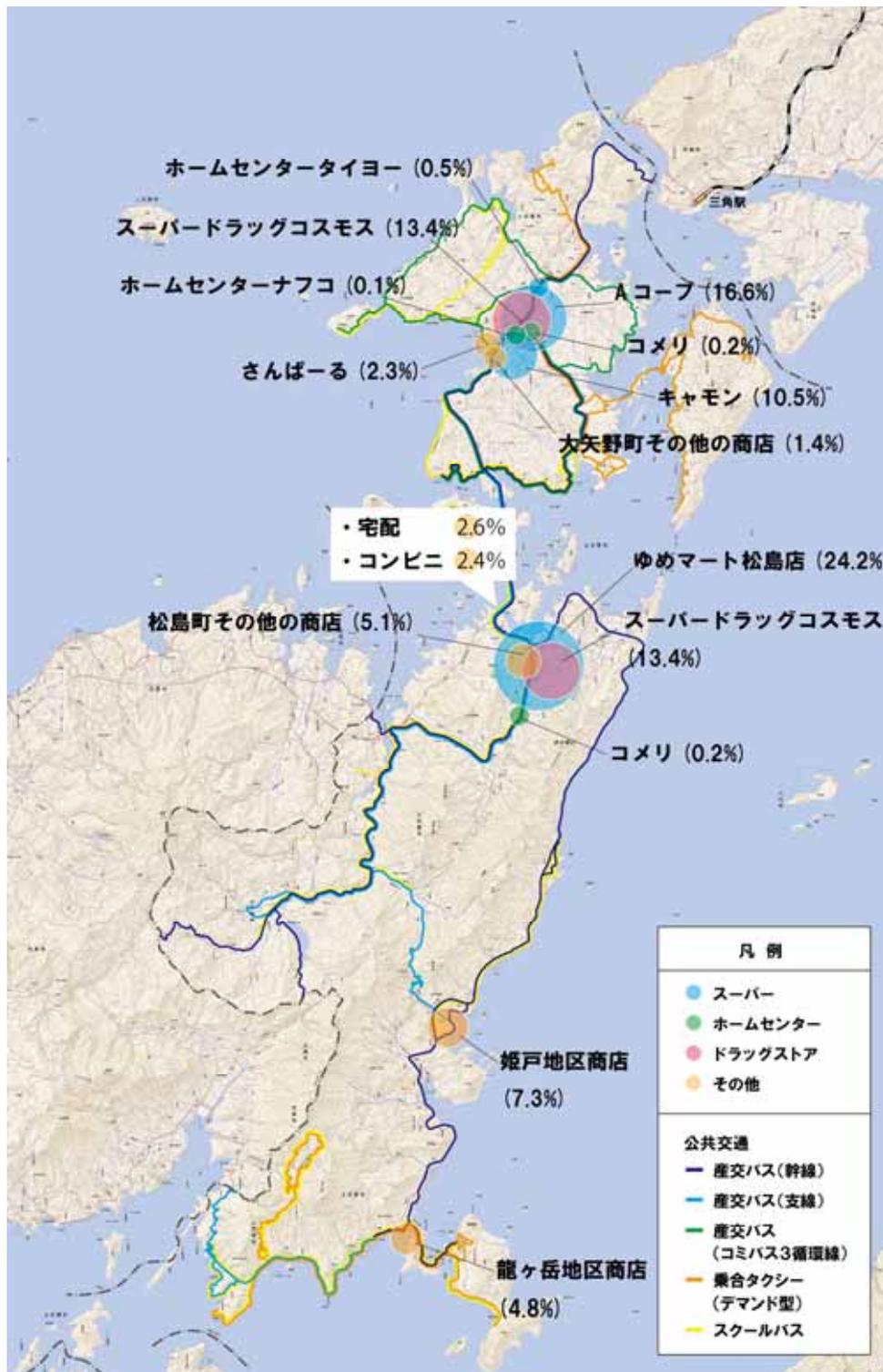


図 買い物地点別購買割合（一般食品）

資料：平成27（2015）年度熊本県消費動向調査報告書

③主要施設への来訪手段と流動

【さんばーる】

- 来訪手段は「車運転」が81%を占めており、次いで「路線バス」が5%、「個人車送迎」が4%となっています。
- 市外からの来訪が多いです。市内では大矢野町から最も多く訪れており、その他の町からの来訪は少ないです。

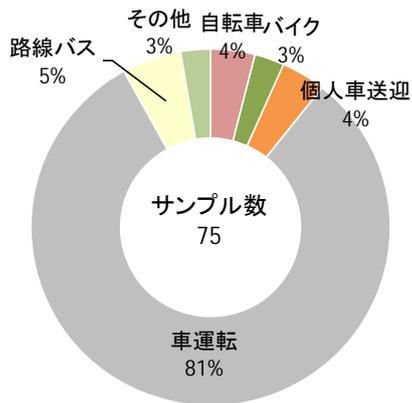


図 施設への来訪手段

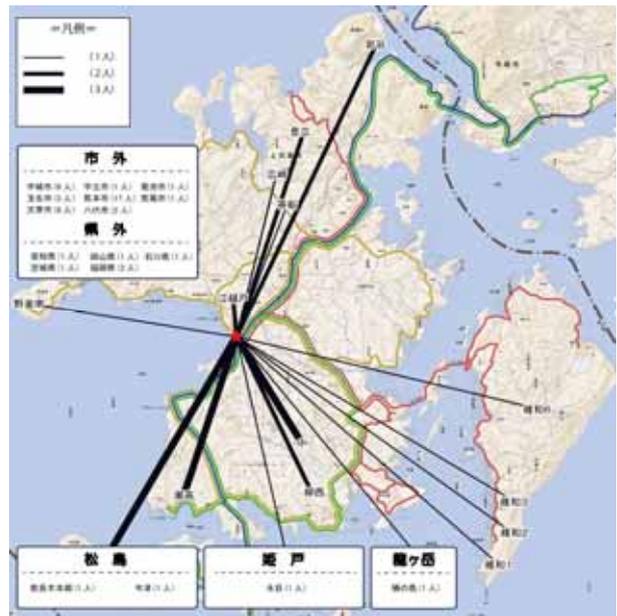


図 居住地と地域公共交通の関係

資料：平成 28（2016）年度 施設ヒアリング調査

【ゆめマート】

- 来訪手段は「車運転」が77%を占めています。また「個人車送迎」は6%程度見られます。
- 主に松島町からの来訪が最も多いです。大矢野町、姫戸町、龍ヶ岳町からの来訪も見られます。

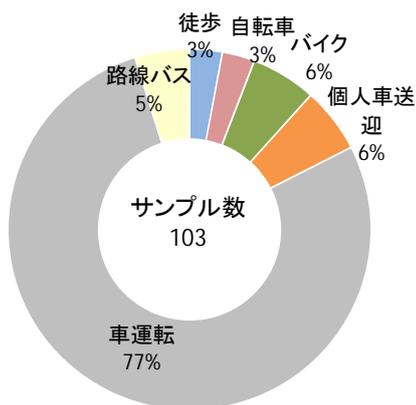


図 施設への来訪手段

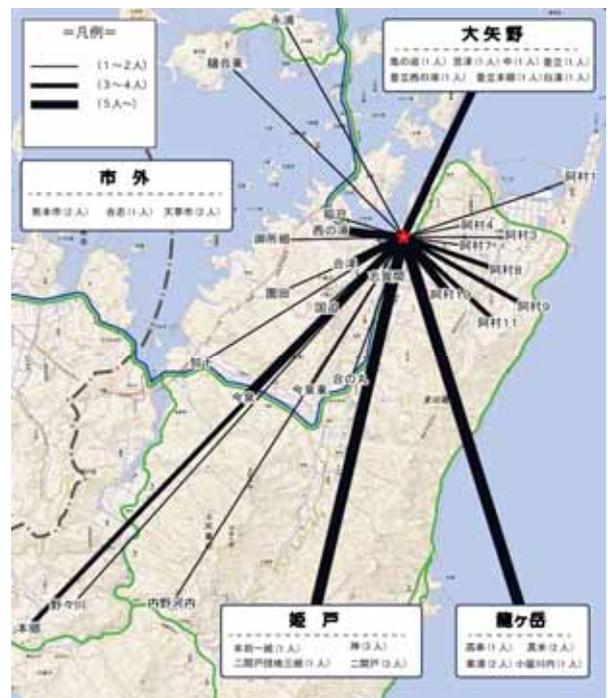


図 居住地と地域公共交通の関係

資料：平成 28（2016）年度 施設ヒアリング調査

【済生会みすみ医院】

- 来訪手段は「個人車送迎」が52%を占めています。また、「車運転」も37%、路線バスは9%存在しています。
- 主に大矢野町からの来訪が多いです。松島町からは7人の移動が見られます。

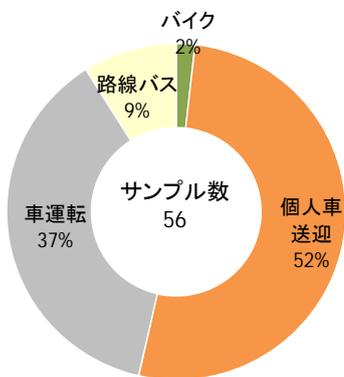


図 施設への来訪手段

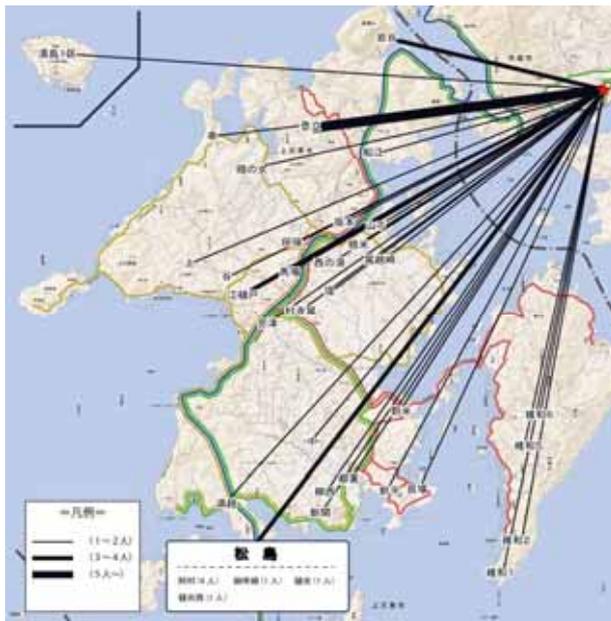


図 居住地と地域公共交通の関係

資料：平成28（2016）年度 施設ヒアリング調査

【上天草総合病院】

- 来訪手段は「車運転」が63%を占めています。
- どの地域からもアクセスがありますが、主に龍ヶ岳町からの来訪が多いです。また天草市からの来訪もみられます。

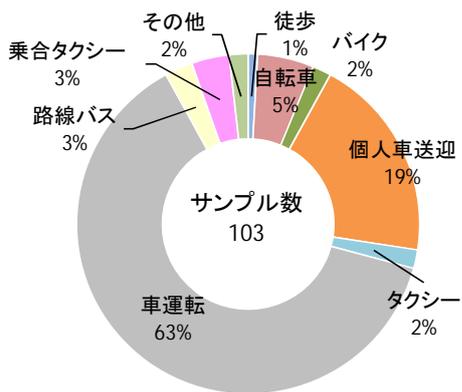


図 施設への来訪手段



図 居住地と地域公共交通の関係

資料：平成28（2016）年度 施設ヒアリング調査

2. 現状分析・課題の整理

ア. 公共交通の現状整理

本市の公共交通網は、熊本市内から天草市の本渡まで連絡する快速あまくさ号のほか、路線バスとして宇城市三角方面からさんばーる間、さんばーるから松島・教良木・赤崎間、松島・教良木から本渡間を結ぶ路線などの他、大矢野地域では地域循環コミュニティバスとして4路線のSUNまりんバスを運行しています。

その他、大矢野地域の4地区、松島地域の1地区、龍ヶ岳地域の3地区で、乗合タクシーを運行しています。また、三角港から前島港や龍ヶ岳方面、樋江戸港から湯島港では航路の運航があります。



図 上天草市の公共交通網

1) 公共交通の運行・利用状況

(1) 路線バス・SUN まりんバス

① サービス水準

快速あまくさ号は、以前は 15 往復/日での運行でしたが、減便により令和 4（2022）年 3 月から現在は 10 往復/日での運行となっています。

そのほかの路線バスは、さんばーる～三角病院（済生会）を結ぶ路線は 1 往復/時間程度の運行がありますが、その他の路線は 1 日に 2～6 往復程度の運行となっています。

大矢野地域内を運行する SUN まりんバスは、1～4 便/往復程度で運行しています。

表 路線バス・SUN まりんバスのサービス水準

NO	系統名	所要時間	最大運賃	天草発(平日)	桜町BT発(平日)	合計(平日)
1	快速あまくさ号(桜町バスターミナル～本渡)	160分	2340円	10	10	20

NO	系統名	所要時間	最大運賃	上り(平日)	下り(平日)	合計(平日)
1	さんばーる～三角産交～三角病院	30分	540円	15	12	27
2	さんばーる～三角病院(三角西港経由)※土日祝のみ	30分	430円	3	3	6
3	赤崎～さんばーる(漁協前・上天草高校前経由)	60分	1250円	2	2	4
4	教良木(内野河内)～上天草高校前～さんばーる	60分	900円	2	2	4
5	松島庁舎～さんばーる	15分	440円	2	2	4
6	赤崎～松島	55分	1050円	2	3	5
7	赤崎～松島(内野河内・教良木)	65分	1050円	2	2	4
8	赤崎～教良木	43分	840円	1	1	2
9	松島～倉岳校前	75分	1250円	1	1	2
10	松島～本渡バスセンター(浦・下柿塚)	85分	1460円	6	5	11
11	松島～本渡バスセンター(大浦旧道・上津浦旧道)	65分	1060円	6	4	10
12	松島～本渡バスセンター(大浦新道・上津浦新道)	48分	1060円	0	2	2
13	教良木～本渡バスセンター(栖本方面)	55分	940円	3	4	7

地域循環コミュニティバス SUNまりんバス

NO	系統名	所要時間	最大運賃	上り(平日)	下り(平日)	合計(平日)
1	上循環(野釜経由)	46分	160円	4	4	8
2	中循環(柳経由)	34分		2	4	6
3	中循環(瀬高・柳経由)	43分		1	2	3
4	登立循環(治郎田経由)	25分		2	1	3

②利用状況

快速あまくさ号を含む路線バスは、毎年運行見直しを行い実車走行キロが減少しており、それに伴い利用者数も年々減少しています。

SUNまりんバスは、1日あたりの運行回数の変更を行い、実車走行キロが微増している一方で、年間利用者数は減少傾向にあります。

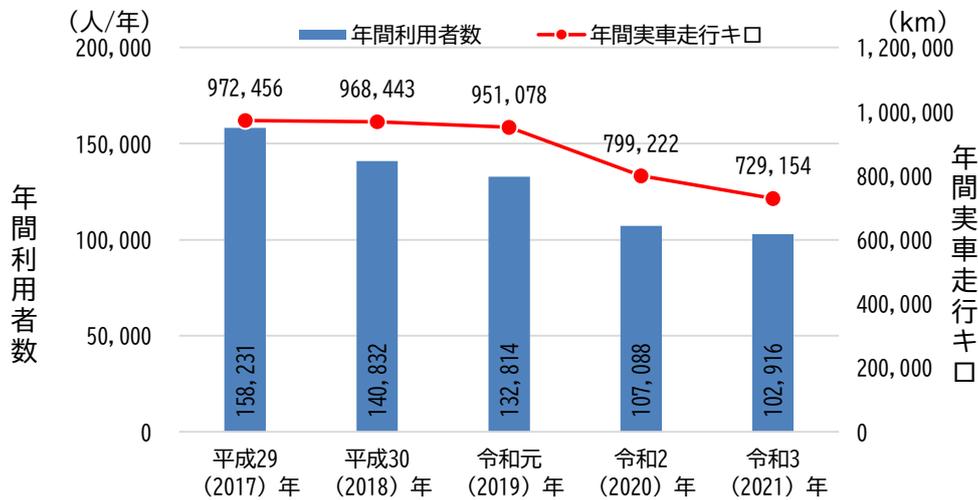


図 路線バスの利用者数と走行キロの推移

資料：上天草市

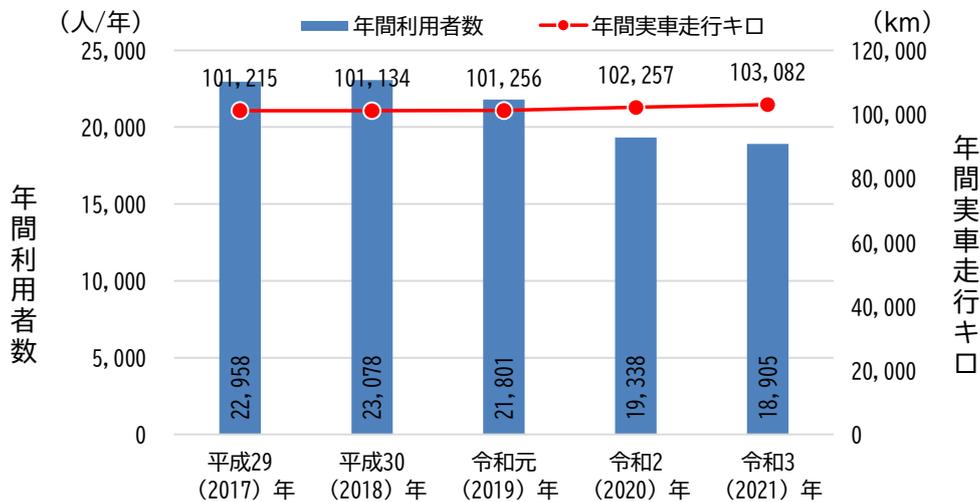


図 SUNまりんバス（コミュニティバス）の利用者数と走行キロの推移

資料：上天草市

(2) 乗合タクシー

① サービス水準

乗合タクシーは、大矢野地域の4地区では、毎日4往復のうち予約がある便のみ運行しています。松島地域では樋合地区で方面事に曜日設定し3~4往復/日、龍ヶ岳地域では2地区で毎日、樋島地区で平日のみで、予約がある便のみ運行しています。

表 乗合タクシーのサービス水準

運行地区		運行日	行き便数	帰り便数	片道運賃
大矢野地域	維和A地区	毎日	4便	4便	500円
	維和B地区	毎日	4便	4便	500円
	長砂連・野米地区	毎日	4便	4便	300円
	白涛・東満地区	毎日	4便	4便	200円/300円
松島地域	樋合地区(大矢野方面)	月・水・金	3便	3便	200円/500円
	樋合地区(松島方面)	火・木	4便	4便	200円/400円
龍ヶ岳地域	夏・唐地区	毎日	2便	4便	400円
	大作山地区	毎日	3便	3便	500円
	樋島地区	平日のみ	4便	5便	A地区300円/400円 B地区200円/300円

② 利用状況

各地区の利用状況は、大矢野地域では長砂連・野米地区での利用が多く、やや増加傾向にあり10人/日程度利用されています。一方で、白涛・東満地区の利用は減少傾向にあり、1日に1人も利用しない日もあり、地区によって利用状況に差が生じています。

松島・龍ヶ岳地域での運行地区のうち、平日のみ運行の樋島地区の利用は非常に多く、約15人/日程度の利用がある一方で、大作山や樋合地区では利用者は、非常に少ない結果となっています。

1台運行あたりの利用者数も、多くの地区で2.0人/台未満となっており、あまり乗合されていない状況となっています。一方で、利用者の多い樋島では、2.5人/台と乗合利用が促進されています。

収支率は、一次上昇傾向が見られましたが、令和元(2019)年度以降に減少傾向となり、令和3(2021)年度は、全体で29%となっています。

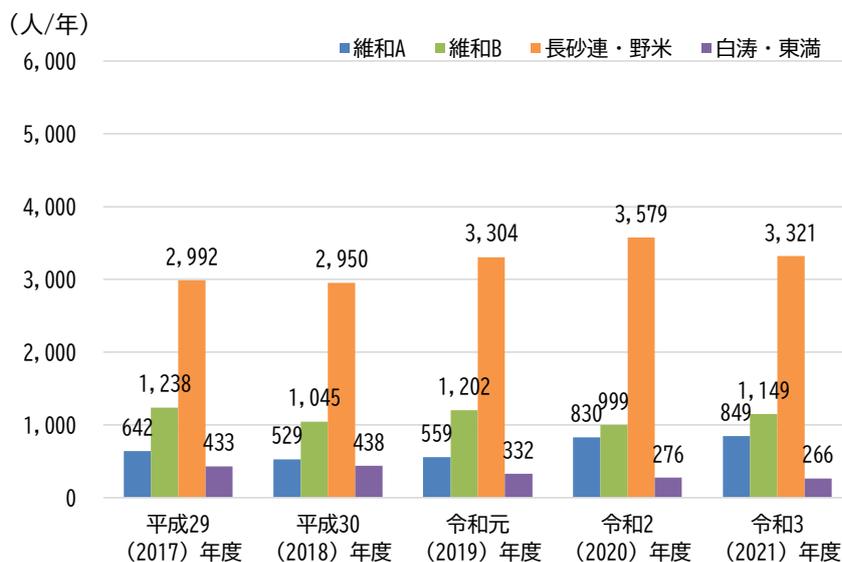


図 乗合タクシー【大矢野地域】の利用者数の推移

資料：上天草市

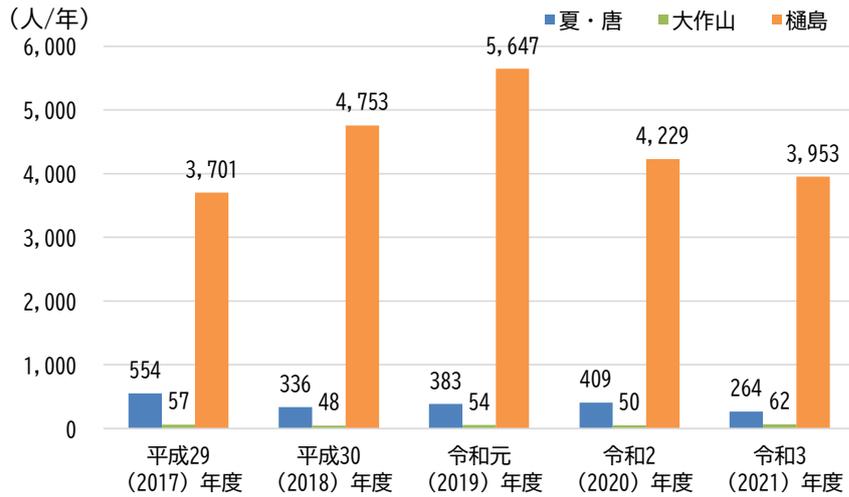


図 乗合タクシー【松島・龍ヶ岳地域】の利用者数の推移 資料：上天草市

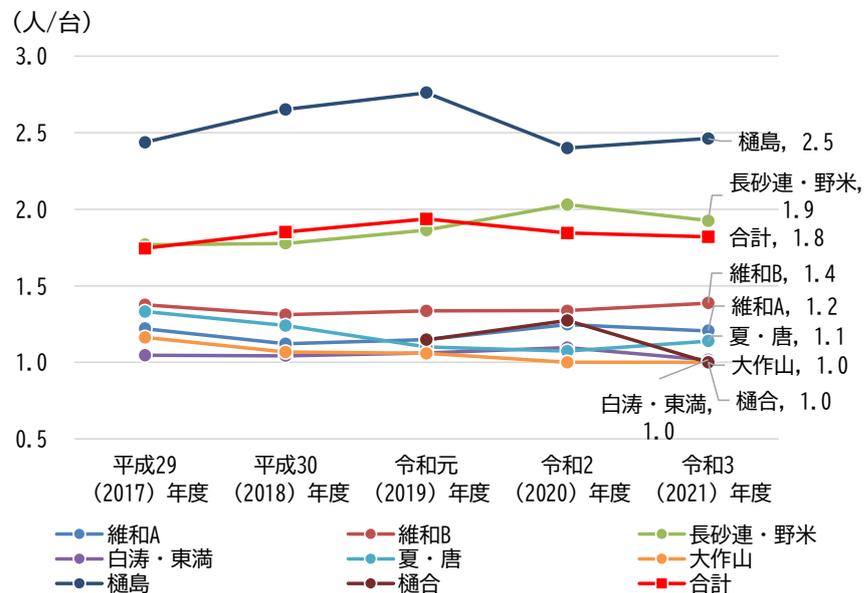


図 乗合タクシーの地区別の1台運行当たりの利用者数の推移 資料：上天草市

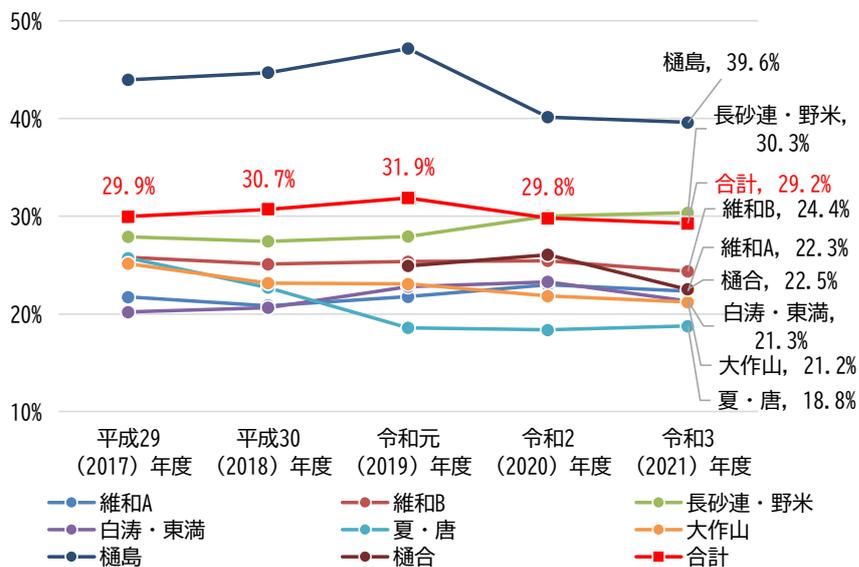


図 乗合タクシーの地区別の収支率の推移 資料：上天草市

(3) 航路

① サービス水準

本市内完結の航路である(有)湯島商船の航路は、毎日5往復運行されています。三角港から松島にある前島港を結ぶ(株)シークルーズが運行する天草宝島ラインは、JR三角駅と熊本駅間を運行するA列車の運行に合わせて運航されており、A列車運行日には3往復/日、A列車運休日には運休となっており、観光客に合わせた運航となっています。

天草市の御所浦港と大道港を結ぶ共同フェリー(株)が運行するフェリーは2往復/日、旅客船は5往復/日運航されています。

表 船舶のサービス水準

種別	事業者	出発地	到着地	運行便数	片道運賃	所要時間
旅客船	(有)湯島商船	湯島港	江樋戸港	5便	600円	30分
		江樋戸港	湯島港	5便	600円	30分
	(株)シークルーズ	三角港	松島(前島港)	3便	1000円	20分
		松島(前島港)	三角港	3便	1000円	20分
フェリー	共同フェリー(株)	本渡港	御所浦港	5便	600円	40分
		御所浦港 発	本渡港 着	5便	600円	45分
		大道港	御所浦港	2便	400円	45分
		御所浦港	大道港	2便	400円	45分

② 利用状況

本市内完結の生活航路である(有)湯島商船の利用者数は、一般旅客の利用者数が順調に増加しており、令和3(2021)年は、平成29(2017)年と比較して約1.5倍に増加しています。

通勤・通学利用者数は、やや減少傾向にありましたが、令和3(2021)年は増加傾向に転じています。

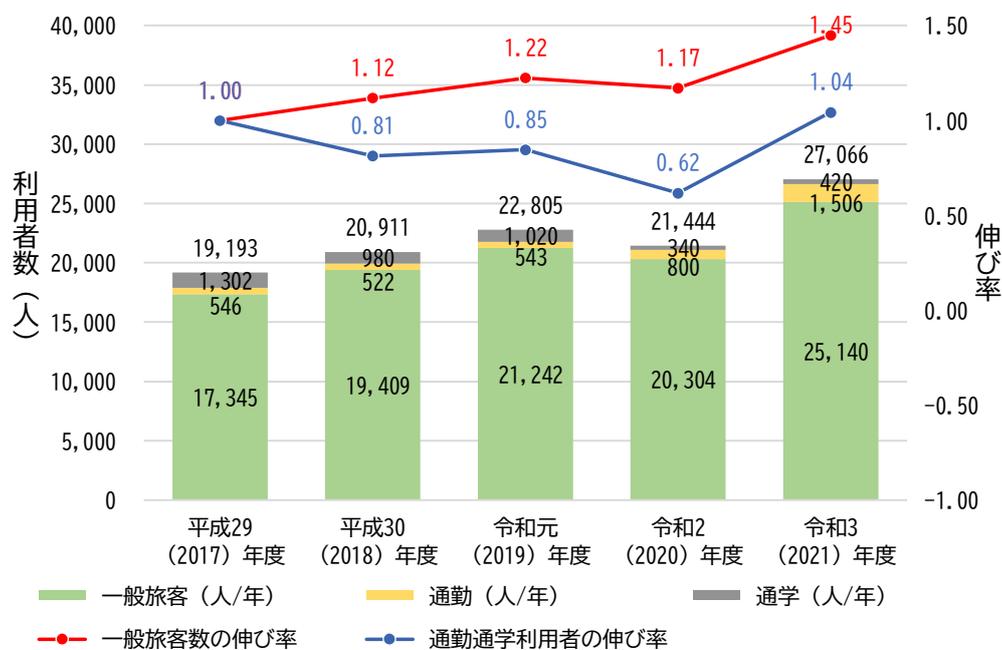


図 湯島商船の利用者数（一般、通勤、通学別）の推移

資料：上天草市

2) 運行に係る収支と市の負担額

(1) 路線バス・SUN まりんバス

路線バスは、運行見直しを行うことで、令和元（2019）年以降、経常収入も利用者数の減少により減少傾向にあるものの、経常費用が抑えられ、市が負担する経常欠損額は減少していますが、年間約 1 億 6600 万円（令和 3（2021）年実績）負担しています。

SUN まりんバスは、実車走行キロがやや増加しているほか、キロ当たり輸送単価も上昇していることから、経常費用が増加しており、さらに利用者数はやや減少傾向にあるため、経常欠損額が増加傾向にあり、年間 2,600 万円（令和 3（2021）年実績）支出しています。

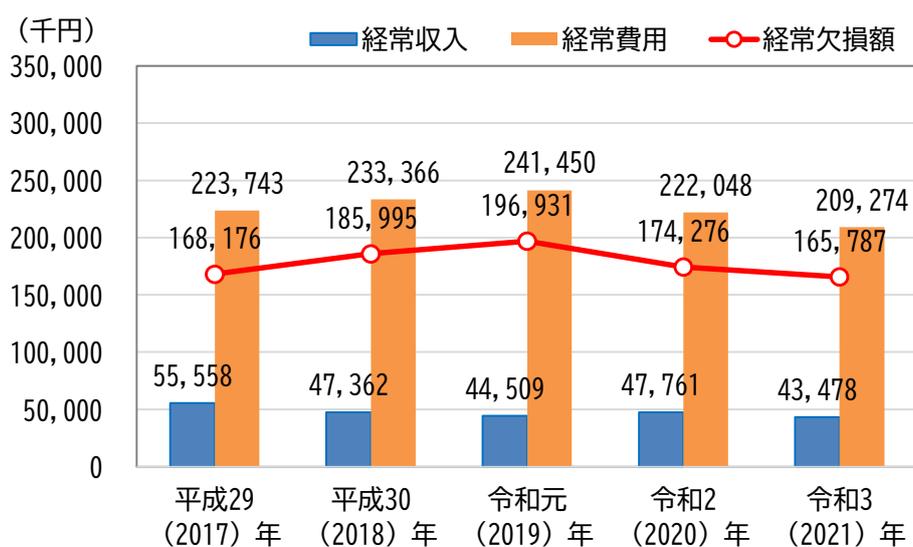


図 路線バスの収入・費用・欠損額の推移

資料：上天草市

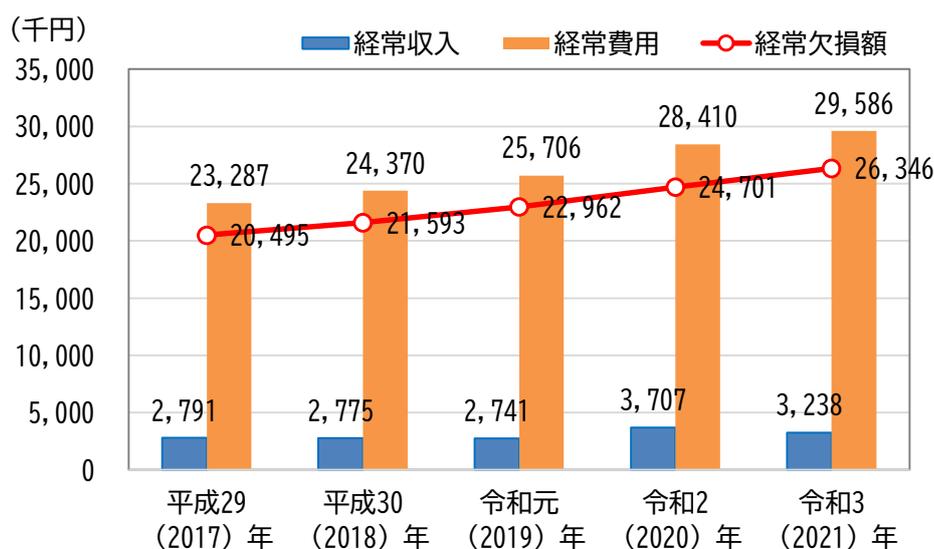


図 SUN まりんバス（コミュニティバス）の収入・費用・欠損額の推移

資料：上天草市

(2) 乗合タクシー

乗合タクシーは、8 地区合わせて年間約 740 万円（令和 3（2021）年度実績）支出して運行しています。

地区ごとの市負担額は、運行頻度や距離などによって差があり、利用者数の多い長砂連・野米や樋島の割合がやや高くなっています。

一方で、利用者数 1 人あたりの市負担額は、大作山地区で最も高く約 1,900 円/人となっています。利用者数が多く乗合利用が促進されている樋島では 415 円/人となっており、利用者 1 人あたりの市負担額を抑え、多くの方の移動を支えることができます。

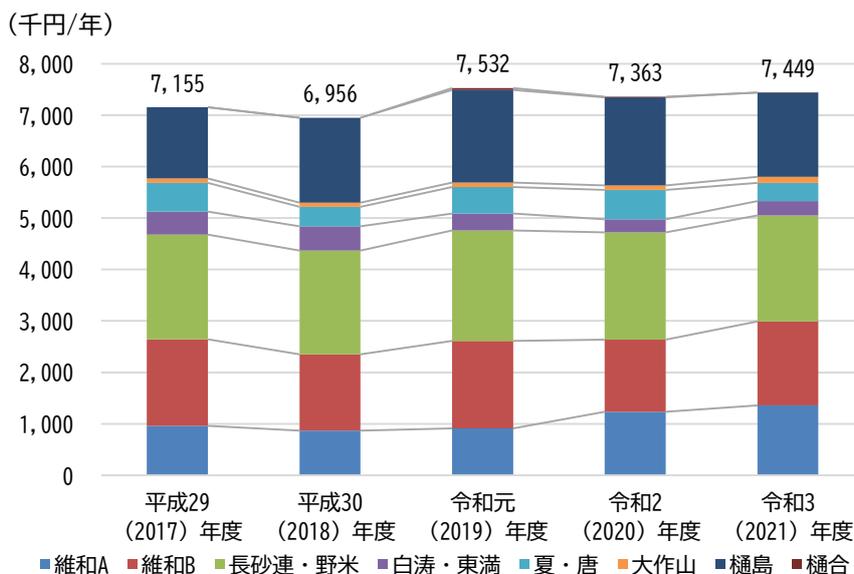


図 乗合タクシーの運行に係る市の負担額の推移

資料：上天草市

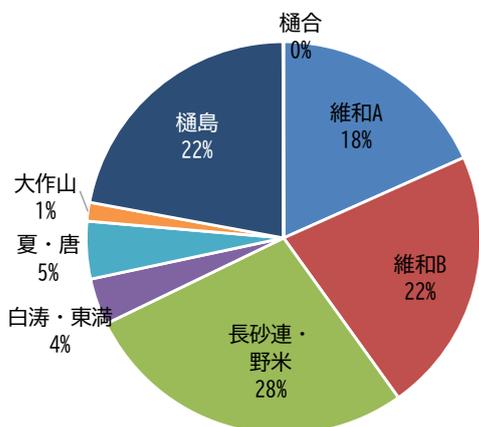


図 乗合タクシーの運行に係る市の負担額の地区別割合（令和 3（2021）年度）

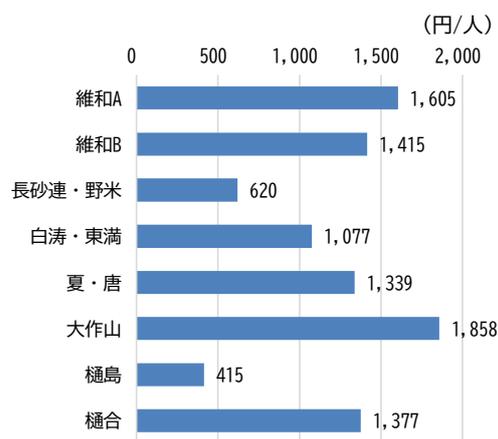


図 乗合タクシー利用 1 人あたりの市負担額（令和 3（2021）年度）

資料：上天草市

(3) 航路

調査中

表 さんばーるでの接続状況（三角・熊本方面⇒上天草市内）

出発		到着		待ち時間	出発		到着		
					さんばーる	6:10	中循環（上天草高校・柳経由）左回り	SUMまりんバス	
					さんばーる	7:00	上循環（野釜経由）左回り	SUMまりんバス	
					さんばーる	7:15	登立循環	SUMまりんバス	
三角産交	7:25	さんばーる	7:46	0:04	さんばーる	7:50	中循環（上天草高校・瀬高・柳経由）左回り	SUMまりんバス	
快速あまくさ号	桜町バスターミナル	6:30	さんばーる	7:57	0:03	さんばーる	8:00	上循環（野釜経由）左回り	SUMまりんバス
					さんばーる	9:00	上循環（野釜経由）左回り	SUMまりんバス	
三角防災拠点センター	8:28	さんばーる	8:59	0:06	さんばーる	9:05	松島庁舎	9:26	
快速あまくさ号	桜町バスターミナル	8:00	さんばーる	9:27	0:08	さんばーる	9:35	中循環（上天草高校・柳経由）左回り	SUMまりんバス
三角防災拠点センター	9:33	さんばーる	10:04						
快速あまくさ号	桜町バスターミナル	9:30	さんばーる	10:57					
				0:01	さんばーる	11:00	登立循環	SUMまりんバス	
三角防災拠点センター	10:28	さんばーる	10:59	0:06	さんばーる	11:05	中循環（上天草高校・柳経由）右回り	SUMまりんバス	
				0:36	さんばーる	11:35	松島庁舎	11:56	
				0:36	さんばーる	11:35	上循環（野釜経由）右回り	SUMまりんバス	
三角防災拠点センター	11:43	さんばーる	12:14	0:16	さんばーる	12:30	登立循環	SUMまりんバス	
快速あまくさ号	桜町バスターミナル	11:00	さんばーる	12:27	0:03	さんばーる			
三角防災拠点センター	12:28	さんばーる	12:59	0:11	さんばーる	13:10	上循環（野釜経由）左回り	SUMまりんバス	
快速あまくさ号	桜町バスターミナル	12:30	さんばーる	13:57	0:16	さんばーる	13:15	中循環（上天草高校・瀬高・柳経由）右回り	SUMまりんバス
三角防災拠点センター	13:38	さんばーる	14:09	0:33	さんばーる	14:30	上循環（野釜経由）右回り	SUMまりんバス	
				0:21	さんばーる	14:30	上循環（野釜経由）右回り	SUMまりんバス	
三角防災拠点センター	14:38	さんばーる	15:09	0:11	さんばーる	15:20	中循環（上天草高校・瀬高・柳経由）右回り	SUMまりんバス	
快速あまくさ号	桜町バスターミナル	14:00	さんばーる	15:27	0:16	さんばーる	15:25	上循環（野釜経由）右回り	SUMまりんバス
三角防災拠点センター	15:48	さんばーる	16:19	0:11	さんばーる	16:30	上循環（野釜経由）右回り	SUMまりんバス	
				0:16	さんばーる	16:35	中循環（上天草高校・柳経由）右回り	SUMまりんバス	
快速あまくさ号	桜町バスターミナル	15:30	さんばーる	16:57	0:03	さんばーる	17:00	赤崎（天草・池の浦）	18:09
				0:08	さんばーる	17:05	教良木	17:53	
三角産交	17:10	さんばーる	17:31	0:05	さんばーる	17:36	中循環（上天草高校・柳経由）右回り	SUMまりんバス	
快速あまくさ号	桜町バスターミナル	17:00	さんばーる	18:27	0:09	さんばーる	18:36	中循環（上天草高校・柳経由）右回り	SUMまりんバス
				0:29	さんばーる	19:10	赤崎（天草・池の浦）	20:19	
三角産交	18:20	さんばーる	18:41	0:34	さんばーる	19:15	教良木	20:03	
三角産交	19:30	さんばーる	19:51						
快速あまくさ号	桜町バスターミナル	18:30	さんばーる	19:57					
快速あまくさ号	桜町バスターミナル	20:00	さんばーる	21:27					

②路線バスと JR 三角駅

路線バスの JR 三角駅での接続状況は、朝の通勤・通学時間帯の 6、7 時台は 10 分程度で接続しています。その他の時間帯は、20 分以上の待ち時間が生じています。

JR 三角駅から路線バスとの接続状況は、帰宅時間帯の 16～19 時台は 10 分程度で接続しており、通勤・通学利用者に配慮した運行となっています。

表 JR 三角駅での接続状況（さんばーる⇒JR 三角駅）

三角線 宇土・熊本方面（上り）						
出発	所要時間	到着	待ち時間	JR三角駅	JR宇土駅	
				5:52 ⇒	6:27	
さんばーる 6:05	0:21	三角産交 6:26	0:10	6:36 ⇒	7:16	
さんばーる 6:45	0:21	三角産交 7:06	0:13	7:19 ⇒	7:56	
さんばーる 7:45	0:21	三角産交（三角防災拠点センター行き） 8:06	0:17	8:23 ⇒	9:00	
さんばーる 8:20	0:21	三角産交（三角防災拠点センター行き） 8:41	0:26	9:07 ⇒	9:42	
さんばーる 9:35	0:21	三角産交（三角防災拠点センター行き） 9:56	0:19	10:15 ⇒	11:06	
さんばーる 10:35	0:21	三角産交（三角防災拠点センター行き） 10:56	0:36	11:32 ⇒	12:10	
さんばーる 11:50	0:21	三角産交（三角防災拠点センター行き） 12:11	0:27	12:38 ⇒	13:16	
さんばーる 12:45	0:21	三角産交（三角防災拠点センター行き） 13:06	0:35	13:41 ⇒	14:16	
さんばーる 14:05	0:21	三角産交（三角防災拠点センター行き） 14:26	0:14	14:40 ⇒	15:18	
さんばーる 15:00	0:21	三角産交（三角防災拠点センター行き） 15:21	0:48	16:09 ⇒	16:44	
さんばーる 16:20	0:21	三角産交 16:41	0:32	17:13 ⇒	17:51	
さんばーる 17:35	0:21	三角産交 17:56	0:27	18:23 ⇒	19:01	
さんばーる 18:45	0:21	三角産交 19:06	0:21	19:27 ⇒	20:02	
さんばーる 19:10	0:21	三角産交 19:31	1:01	20:32 ⇒	21:08	
さんばーる 20:00	0:21	三角産交 20:21	1:11	21:32 ⇒	22:07	

令和4（2022）年9月23日ダイヤ改正後

表 JR 三角駅での接続状況（JR 三角駅⇒さんばーる）

三角線 三角方面（下り）

JR宇土駅	JR三角駅	待ち時間	出発	所要時間	到着
6:34 ⇒	7:12	0:13	三角産交 7:25	0:21	さんばーる 7:46
7:38 ⇒	8:14	0:24	三角産交（三角防災拠点センター発） 8:38	0:21	さんばーる 8:59
8:22 ⇒	8:58	0:45	三角産交（三角防災拠点センター発） 9:43	0:21	さんばーる 10:04
9:19 ⇒	9:59	0:39	三角産交（三角防災拠点センター発） 10:38	0:21	さんばーる 10:59
10:14 ⇒	10:50	1:03	三角産交（三角防災拠点センター発） 11:53	0:21	さんばーる 12:14
11:50 ⇒	12:27	0:11	三角産交（三角防災拠点センター発） 12:38	0:21	さんばーる 12:59
12:57 ⇒	13:33	0:15	三角産交（三角防災拠点センター発） 13:48	0:21	さんばーる 14:09
13:54 ⇒	14:34	0:14	三角産交（三角防災拠点センター発） 14:48	0:21	さんばーる 15:09
			三角産交（三角防災拠点センター発） 15:58	0:21	さんばーる 16:19
15:19 ⇒	16:03				
16:23 ⇒	17:04	0:06	三角産交 17:10	0:21	さんばーる 17:31
17:33 ⇒	18:09	0:11	三角産交 18:20	0:21	さんばーる 18:41
18:42 ⇒	19:18	0:12	三角産交 19:30	0:21	さんばーる 19:51
19:40 ⇒	20:19				
20:45 ⇒	21:24				
21:45 ⇒	22:45				
23:07 ⇒	23:43				

令和4（2022）年9月23日ダイヤ改正後

③SUN まりんバスと湯島定期船

湯島定期船が発着する江樋戸港前には、SUN まりんバスが運行しており、湯島定期船の5 便のうち3 便は、SUN まりんバスに10 分前後で接続しています。一方、SUN まりんバスから湯島定期船への接続はあまり考慮されていない状況にあります。

表 湯島定期船との接続状況（SUN まりんバス⇄江樋戸港）

湯島定期船 江樋戸着	待ち時間	江樋戸発着 発着SUNまりんバス		待ち時間	湯島定期船 江樋戸発	
		7:36	上循環（野釜経由）左回り	7:36	0:39	8:15
8:00	0:36	8:36	上循環（野釜経由）左回り	8:36		
9:30	0:06	9:36	上循環（野釜経由）左回り	9:36	0:24	10:00
		11:47	上循環（野釜経由）右回り	11:47	1:28	13:15
12:30	1:16	13:46	上循環（野釜経由）左回り	13:46		
14:30	0:12	14:42	上循環（野釜経由）右回り	14:42	0:18	15:00
		15:37	上循環（野釜経由）右回り	15:37		
16:30	0:12	16:42	上循環（野釜経由）右回り	16:42	0:48	17:30

④上天草高校への通学・帰宅便

市内から上天草高校への通学利用が可能な路線バスは、教良木方面と龍ヶ岳方面からそれぞれ、朝2 便夕方2 便運行されています。

これらの路線は、その他の時間帯の運行はないため、学校が午前中で終わる日や、遅刻・早退などする際には、路線バスを利用できない状況となっています。

表 龍ヶ岳・教良木方面から上天草高校への通学可能便の運行状況

出発		上天草高校前 発着		到着	
教良木	6:35	上天草高校前	7:16	さんばーる	7:23
教良木	7:35	上天草高校前	8:16	さんばーる	8:23
さんばーる	17:05	上天草高校前	17:11	教良木	17:53
さんばーる	19:15	上天草高校前	19:21	教良木	20:03
赤崎（天草・池の浦）	6:20	上天草高校前	7:22	さんばーる	7:29
赤崎（天草・池の浦）	7:17	上天草高校前	8:19	さんばーる	8:26
さんばーる	17:00	上天草高校前	17:06	赤崎（天草・池の浦）	18:09
さんばーる	19:10	上天草高校前	19:16	赤崎（天草・池の浦）	20:19

4) その他移動サービス資源

(1) スクールバス

本市では、小学校5校、中学校2校を対象に9路線のスクールバスを運行しています。スクールバスの運行委託費は、年間約1億円程度となっています。令和5(2023)年度からは、維和中学校が大矢野中学校に統廃合され、スクールバスの委託費用は増加することが見込まれています。

表 スクールバスの運行委託費
(令和4(2022)年度)

内訳		委託費用(千円)
小学校	上小	17,514
	今津小	6,153
	姫戸小	6,344
	龍ヶ岳小	23,841
	中南小	6,214
	小計	60,067
中学校	松島中(樋合)	6,576
	松島中(阿村)	11,614
	松島中(教良木)	7,432
	龍ヶ岳中	16,053
	小計	41,675
合計		101,742

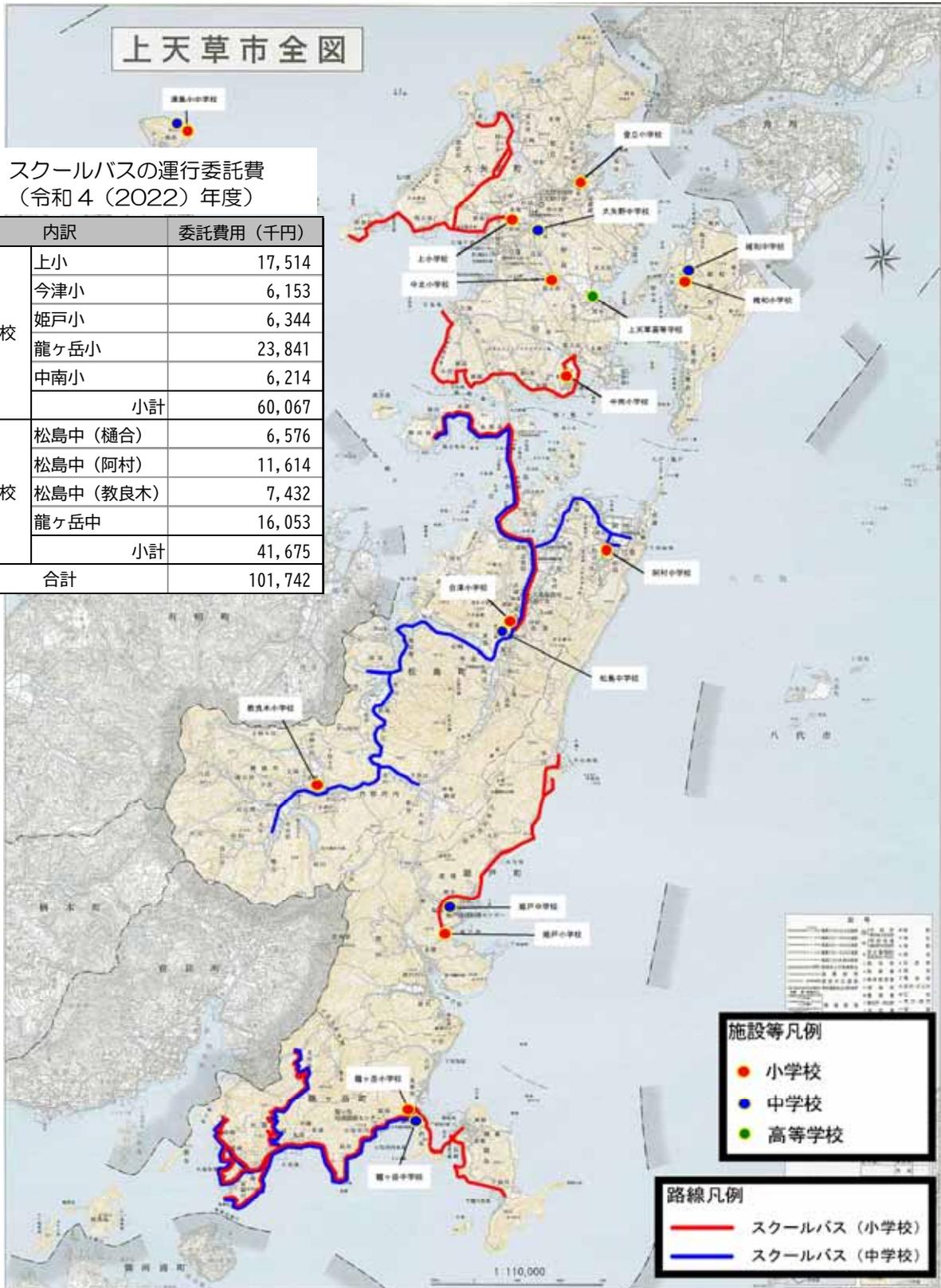


図 スクールバスの運行ルート(令和4(2022)年度)

(2) 医療、福祉等

調査中

イ. 網形成計画の検証

上天草市地域公共交通網形成計画に位置付けている施策・目標等について進捗状況等を把握するとともに、背景にある問題点・課題を明らかにし、交通計画への反映方法などを検証します。

▼ 網形成計画における目標と数値指標

4-1. 計画の目標及び数値目標

先に示した「課題解決に向けた対応方針（基本方針）」を踏まえ、本計画の目標を以下の通り定めました。

さらには、目標の達成度を評価していくための数値目標について、上位関連計画なども踏まえつつ、設定しました。

各対応方針に対する計画の目標及び数値目標は以下の通りで、個別の数値目標に関しては次頁以降に示します。

方針①：持続可能な地域公共交通網の形成

目標①：地域公共交通の維持・確保

【計画の数値目標】

- ①指標：路線バスの年間利用者数・年間赤字補てん額
- ②指標：乗合タクシーの年間利用者数・収支率

方針②：ターゲットや役割分担を明確にした地域公共交通体系の構築

目標②：地域資源を活用した地域公共交通の導入

【計画の数値目標】

- ①指標：スクールバスと路線バス等が連携した新たな地域公共交通の導入地域数

目標③：新たな地域公共交通の導入

【計画の数値目標】

- ①指標：新たな地域公共交通の導入地域数

方針③：地域公共交通の利用促進及び需要創発

目標④：地域公共交通に対する市民の意識改善

【計画の数値目標】

- ①指標：地域公共交通座談会の実施件数
- ②指標：市役所職員を対象としたノーマイカーデーの実施件数

目標⑤：観光客などの地域公共交通の利便性向上

【計画の数値目標】

- ①指標：路線バスを活用した観光施策の件数

方針④：市民と一体となり持続可能な地域公共交通に関する仕組みの構築

目標⑥：地域公共交通に関する新たな仕組みづくり

【計画の数値目標】

- ①指標：地域と連携した利用促進の実施件数

方針①：持続可能な地域公共交通網の形成

目標①：地域公共交通の維持・確保

①持続可能な地域公共交通網を形成するとともに、ターゲットや役割分担を明確にした地域公共交通体系を構築することで、地域公共交通の維持・確保を図ります。

なお、これらの取組みにより、高齢者が安心して便利に生活できるための移動手段を確保するとともに、運転免許証の自主返納の推進を図り、安全・安心な生活環境の構築を目指します。

【路線バスの取組内容】

【路線バス】	令和 2(令和元年度)	・令和元年 10 月 1 日から利用者の利便性向上を図るため、乗降調査を実施し、利用者のニーズを踏まえ「さんばーる～済生会みすみ病院」線のダイヤ改正を実施。
	令和 3(令和 2 年度)	・令和 2 年 4 月 1 日から利用者の利便性向上及び効率的な運行を実施するため、上島 8 路線のダイヤ改正を実施。
	令和 4(令和 3 年度)	・令和 5 年 10 月 1 日から利用者の利便性向上及び効率的な運行を実施するため、市内 12 路線の廃止又は減便と、その代替交通(乗合タクシーの導入)について検討を開始。
【コミュニティバス】	令和 2(令和元年度)	・令和元年 10 月 1 日から効率的な運行を実施するため、乗降調査を実施し、利用者のニーズを踏まえ「さんばーる～三角西港経由～三角産交」線のダイヤ改正を実施。
	令和 3(令和 2 年度)	・令和 2 年 4 月 1 日から利用者のニーズ及び乗継環境の改善を踏まえ、利用者の利便性向上を図るため、SUN まりんバスのダイヤ改正を実施。
	令和 4(令和 3 年度)	
【バス利用促進策】	令和 2(令和元年度)	・免許返納者に対し、バス利用促進を図るため、交通系 IC カード「くまモンの IC カード」の無料配布を実施。(令和元年度申請交付件数 72 件) ・市広報紙や市HP等において路線バス時刻表の掲載や天草CATVなどメディア出演を行い、周知を図った。又、区長会において、全区長に対し、地区掲示板等での路線バス時刻表の掲示も併せて実施。 ・令和元年 9 月サクラマチ熊本オープンに伴う無料公共交通キャンペーンやミオカミーノオープンに伴う快速あまくさ号等の前島地区乗入れ開始などの情報発信を市HPや市LINE等を通じて実施。
	令和 3(令和 2 年度)	・免許返納者に対し、バス利用促進を図るため、交通系 IC カード「くまモンの IC カード」の無料配布を実施。(令和 2 年度申請交付件数 77 件) ・市 HP 上に「公共交通」のカテゴリを新たに作成し、利用者(利用予定者)等がアクセスしやすいネット環境の整備を行った。 ・市広報紙や市HP等において路線バス時刻表を掲載し周知を図った。又、区長会において、全区長に対し、地区掲示板等での路線バス時刻表の掲示も併せて実施。
	令和 4(令和 3 年度)	・免許返納者に交通系 IC カード「くまモンの IC カード」の無料配付。(令和 3 年度申請交付件数 58 件)

【計画の数値目標】

○指標：路線バスの年間利用者数

現状 (H29)	目標値 (H34)	出典等
181,189 人	161,000 人	市・交通事業者データ

○指標：路線バスに係る年間赤字補てん額

現状 (H29)	目標値 (H34)	出典等
100,889 千円	93,000 千円	市・交通事業者データ

【目標・効果の達成状況】

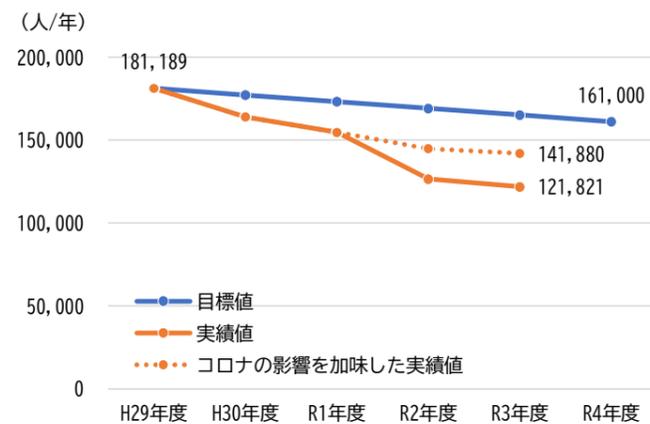


図 路線バスの年間利用者数

【未達成(予測)】

・令和 4 年度の目標値 161,000 人に対し、令和 3 年度の実績値は 121,821 人と約 39,000 人下回っている
・令和 2 年度から急激に減少したことから、新型コロナウイルス感染症の影響だと考えられる。
・新型コロナウイルス感染症は、網形成計画策定時には予測できなかったものですが、同時期の九州全域での路線バスの輸送人員の減少率により補正した場合にも、目標値を達成できていない状況。(補正值 141,880 人:令和 3 年度)



図 九州の一般乗合バスの年間輸送人員

出典：新型コロナウイルス感染症による九州の公共交通事業者・観光事業者への影響 (令和 3 年 12 月分までの実績) 九州運輸局 令和 4 年 1 月 25 日

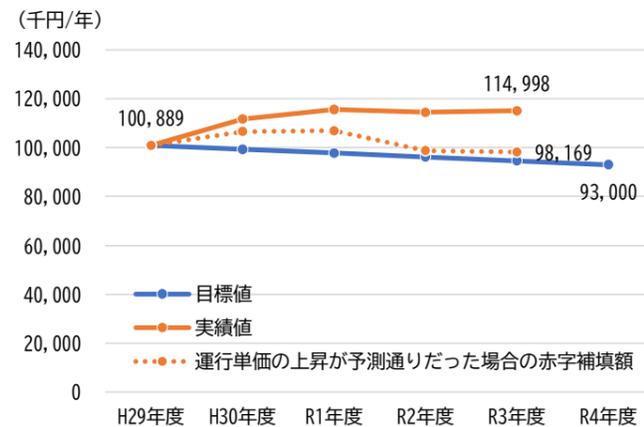


図 路線バスに係る年間赤字補てん額

【未達成(予測)】※ただし、補正により達成見込み

・令和 4 年度の目標値 93,000 千円に対し、令和 3 年度の実績値は 114,998 千円と約 22,000 千円上回っている。
・輸送単価が年々上昇することは、網形成計画策定時にも予測したうえで目標値を設定していましたが、予測以上に輸送単価が上昇している。
・輸送単価の予測以上の上昇分を加味すると、令和 2 年度、令和 3 年度は 100,000 千円未満となり、目標値に近づいている。

【乗合タクシーの取組内容】

【大矢野町】	・令和元年度に、 住民との意見交換会 (維和A3回、維和B4回)を開催し、住民の意見要望を踏まえ、令和2年4月1日からの ダイヤ見直し を行った。
【龍ヶ岳町】	・令和元年度に 住民との意見交換会 (樋島を3地区に分け計6回、夏・唐及び大作山地区で各1回)を開催し、住民の意見要望を踏まえ、令和2年4月1日からの ダイヤ見直し を行った。 ・ 乗降所の追加 (令和3年12月1日～)。
【樋合地区】	・令和3年6月、利用促進を図るための チラシを全戸配布 。 ・ ダイヤの改正及び目的地の追加等の運行内容の見直し (令和3年12月1日～)。
【乗合タクシー利用促進策】	・令和元年7月に松島町樋合地区において、住民を対象とした乗合タクシー利用促進のための 座談会を開催 。 ・ダイヤ改正に伴い、 乗合タクシー導入地区への班回覧及び公共交通だよりの発刊 、並びに天草CATVなど メディア出演を行い、周知 を図った。
【その他】	・新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、乗合タクシー事業者に対し、アルコール消毒液、マスクの配布を実施。

【計画の数値目標】

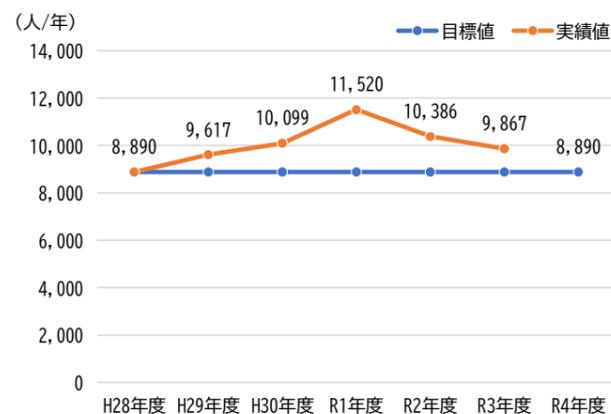
○指標：乗合タクシーの年間利用者数（現在導入している地区を対象）

現状 (H28)	目標値 (H34)	出典等
8,890人	8,890人	市、交通事業者データ

○指標：乗合タクシーの収支率（現在導入している地区を対象）

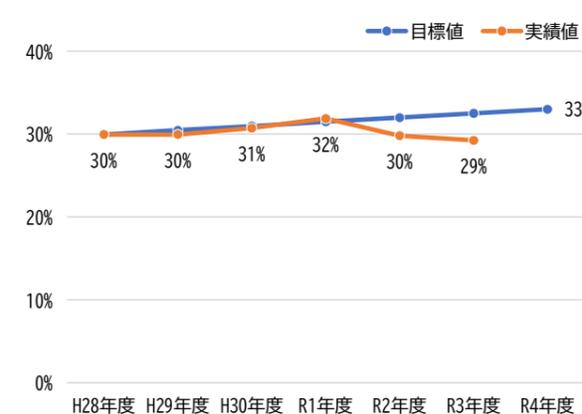
現状 (H28)	目標値 (H34)	出典等
30%	33%	市、交通事業者データ

【目標・効果の達成状況】



【達成(予測)】

・令和4年度の目標値8,890人に対し、令和3年度の実績値は9,867人と約1,000人上回っている。
・地区別では、大矢野地区が微増、龍ヶ岳地区は令和元年度にかけて増加した後、減少に転じている。
・令和元年度から運行を開始した樋合では、ほとんど利用されていない状況。
・平成29年度と比較して、維和A、長砂連・野米、大作山、樋島では利用者数が増加している一方で、維和B、白涛・東満、夏・唐で減少している。



【未達成(予測)】

・令和4年度の目標値33%に対し、令和3年度の実績値は29%と4ポイント下回っている。
・令和元年度までは、上昇傾向にあった収支率が、令和2年度から減少傾向に転じている。
・令和元年度から運行を開始した樋合では、ほとんど利用されていないことや、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響と思われる利用者減少が影響していると考えられる。

図 乗合タクシーの年間利用者数

図 乗合タクシーの収支率

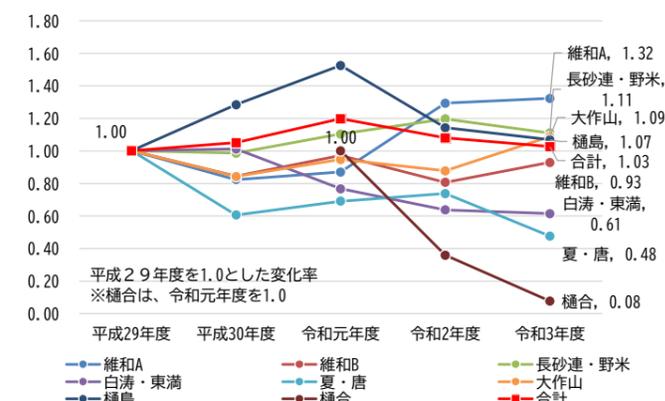
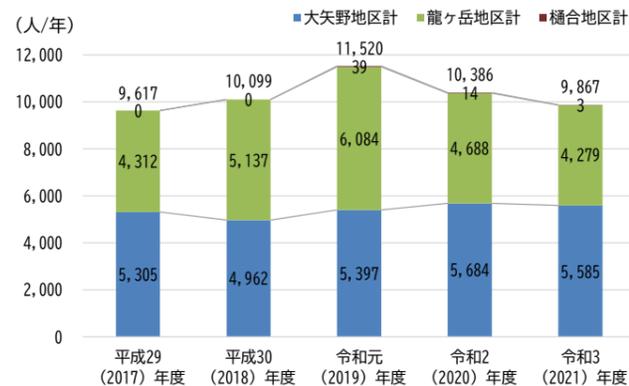


図 乗合タクシー地区別の年間利用者数

図 乗合タクシー路線別の年間利用者数の変化率

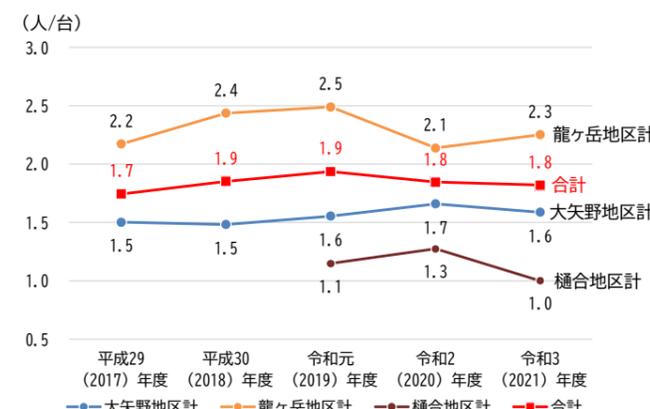


図 乗合タクシー地区別の乗合率

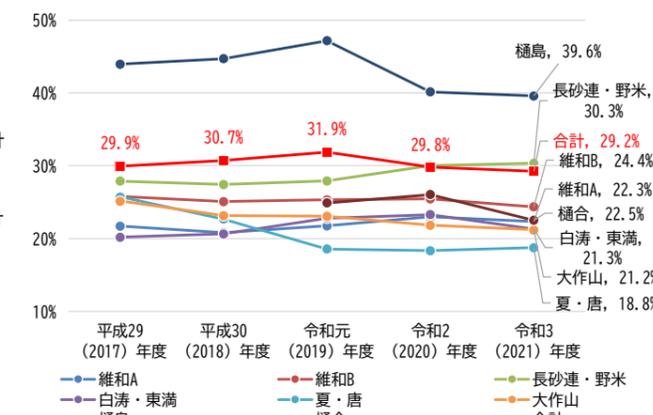


図 乗合タクシー路線別の収支率

方針②：ターゲットや役割分担を明確にした地域公共交通体系の構築

目標②：地域資源を活用した地域公共交通の導入

②地域に存在する交通資源等を活用した新たな地域公共交通を導入することで、効果的・効率的な運行形態を目指します。

なお、これらの取組みを行うことで、小中学生などの免許を持たない交通弱者の移動手段の確保に加え、高齢者などの移動手段の確保も併せて実施します。

【取組内容】

令和 2(令和元年度)	・令和元年度においては、所管部署の学務課からスクールバスの現況説明を受けるなど、情報共有を図った。
令和 3(令和 2 年度)	・市スクールバスに関することは、学務課が所管しているところ。具体的な協議を行えなかった。
令和 4(令和 3 年度)	・スクールバスの運行状況と路線バスの運行状況を見比べ、運行時間及び運行ルートなどにおける重複部分の確認を行っている。

【計画の数値目標】

○指標：スクールバスと路線バス等が連携した新たな地域公共交通の導入地域数

現状 (H29)	目標値 (H34)	出典等
0 地域	3 地域	市

【目標・効果の達成状況】

【未達成】

- ・所管部署である学務課と情報共有を図ったが、具体的な協議は行えておらず、導入には至っていない。
- ⇒5 年前に実証実験を実施したが、ほとんど一般の利用がされなかった。
- ⇒一般の利用者が遠慮すること、スクールバスの帰宅時間は変動することがネックとなる。

表 令和 4 年度スクールバス運行業務委託費用

	内訳	委託費用 (千円)
小学校	上小	17,514
	今津小	6,153
	姫戸小	6,344
	龍ヶ岳小	23,841
	中南小	6,214
	小計	60,067
中学校	松島中 (樋合)	6,576
	松島中 (阿村)	11,614
	松島中 (教良木)	7,432
	龍ヶ岳中	16,053
	小計	41,675
合計	101,742	

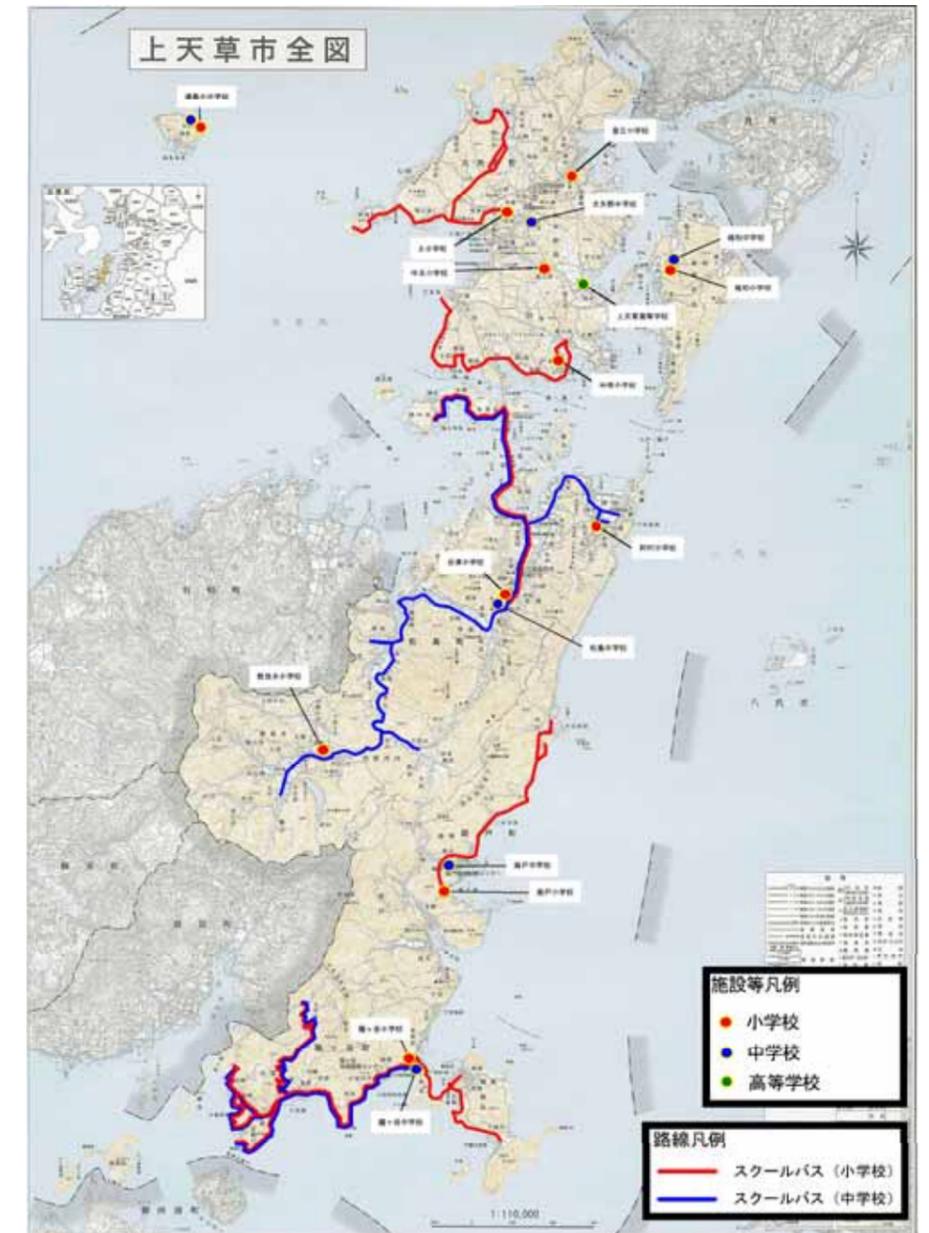


図 令和 4 年度スクールバス運行路線

出典：ヒアリング調査

目標③：新たな地域公共交通の導入

③現在、路線バスやタクシーなどの交通事業者が直面している、運転手不足や運転手の高齢化等の問題解決を図ることを目的に、地域公共交通に関する技術的・制度的な動向を踏まえ、客貨混載やその他新たな地域公共交通の導入を目指します。なお、新たな地域公共交通により、高齢者等の買物難民問題や地域産業の支援など人流・物流も含め、今後直面する多面的な問題の解決を目指します。

【取組内容】

令和 2(令和元年度)	<p>教良木河内活性化協議会が主体となり、上天草市まちづくり推進事業補助金を活用し、住民、交通事業者、行政3者による組織体を立ち上げ、地域で支え合う持続可能な地域公共交通の確立を目的とした調査・研究事業を行った。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年 3 回のワークショップを開催 ・地区住民へのアンケート調査を実施 ・道路運送法等関係法令講義(九州運輸局熊本運輸支局) ・先進地事例講演(愛媛県八幡浜市) ・先進地視察(菊池市)
令和 3(令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・教良木河内活性化協議会との協議を実施(年 8 回)。 ・産交バスをはじめ、地元タクシー事業者(松島タクシー、姫戸タクシー、上天草ライン)との協議を実施。 ・国をはじめ、県、天草市及び有識者との事前協議を実施。 ・先進地視察(荒尾市)を実施。 ・未来シェアとの AI システム等導入に向けた協議を実施。 ・UT モビリティとの実証運行にかかる車両貸借の協議を実施。
令和 4(令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・教良木河内地区における自家用有償旅客運送の実証運行の実施(R3.8 月～10 月)。 ・運行結果を基に、自家用有償旅客運送の導入の可否などについて検証。 ・路線バスの代替となる地域公共交通の導入に向けて、産交バス株式会社及びタクシー事業者との協議を実施。

【計画の数値目標】

○指標：新たな地域公共交通の導入地域数

現状 (H29)	目標値 (H34)	出典等
0 地域	1 地域	市

※他地域での事例や技術的・制度的な動向などの影響が大きいことから、導入地域数として、1 地域とします。

【目標・効果の達成状況】

<p>【達成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教良木河内地区を対象に、新たな地域公共交通として、自家用有償旅客運送の実証実験を実施し、先進地視察や AI システムの導入検討など、新しい取り組みの知見を深めることができた。 ・教良木河内地区においては、タクシー事業者による乗合タクシーの運行が可能となる調整が図られたため、自家用有償運送の本格導入に至っていないが、運行形態に関わらず地域の移動手段の確保が可能となったうえ、今後の更なる人材不足等が生じた際の自家用有償運送の導入時に活かせる取組が実施できた。
--

方針③：地域公共交通の利用促進及び需要創発

目標④：地域公共交通に対する市民の意識改善

④地域公共交通の利用促進や需要創発などを目的に、地域公共交通に対する市民の意識改善を目指します。

なお、これらの取組みを行うことで、地域公共交通の利用のみならずまちへの愛着育成などを支援し、将来的な定住促進への寄与を目指します。加えて、高齢者による自動車運転の危険性を啓発し、運転免許証の自主返納検討や地域公共交通の利用を促進します。

【取組実施内容】

地域公共交通座談会	令和 2(令和元年度)	・令和元年 7 月に乗合タクシーの意識啓発及び利用促進を目的に、高齢者を対象とした座談会を松島町樋合地区において実施。又、同年 8 月に保育園児、小学生等を対象に、バス乗り方教室を開催。
	令和 3(令和 2 年度)	・未実施
	令和 4(令和 3 年度)	・未実施

【計画の数値目標】

○指標：地域公共交通座談会の実施件数

現状 (H29)	目標値 (H34)	出典等
0 件/年	4 件/年	市

※目標値では各町（大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳）において年間 1 回行うことを想定し 4 件/年とします。

※事業実施の効果を計る指標として、高齢者運転免許証自主返納者数を把握します。

【目標・効果の達成状況】

【未達成】

・令和元年度は実施したが、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、座談会の開催や人を集めてのイベント実施が困難であった。

高齢者運転免許証自主返納者数

〔バスの乗り方教室実施状況〕

2019 年 8 月 25 日(日)に開催された、上天草市社会福祉協議会が上天草市の大矢野老人福祉センターで「ふれあい広場」のイベント内にて、産交バス株式会社のご協力により公共交通機関を利用するきっかけづくりとして「バスの乗り方教室」を実施。

教室では、乗降時のアドバイス、映像を通じた乗り方案内のほか、SUN まりんバス（循環バス）の試乗体験のメニューを実施し、多くの親子連れが体験。

試乗体験は、体験希望者が予想を上回り、回数を増やして運行し、約 80 名が試乗乗車。



【取組実施内容】

ノーマイカーデーの実施	令和 2(令和元年度)	・市役所職員を対象に、 週 1 回のノーマイカーデーを計画・実施 。平成 31 年 4 月から 2 ヶ月間の市役所職員ノーマイカーデーによる公共交通機関利用の調査を実施した結果、バス利用 2 人の結果となった。
	令和 3(令和 2 年度)	・未実施
	令和 4(令和 3 年度)	・未実施

○指標：市役所職員を対象としたノーマイカーデーの実施件数

現状（H29）	目標値（H34）	出典等
1 回/週	1 回/週	市

※現在、本市において毎週水曜日に市役所職員を対象としたノーマイカーデーが行われていることから、目標値としては現状値を維持しますが、参加率の向上に努めます。

また、当初は 1 回/月など参加者の負担に考慮しつつ参加率の向上に努めるとともに、参加者の定着等が見られた時点で目標値が達成できるような取り組みを行います。

【目標・効果の達成状況】

【未達成】

・令和元年度は実施したものの参加者は少なく、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響や対応等もあり、実施できなかった。

【取組実施内容】

地域公共交通だより	令和 2(令和元年度)	・公共交通だよりは、市乗合タクシーの現状等について掲載。又、松島町樋合地区へは、 利用促進を図ることを目的に、令和 2 年 3 月地区への全戸配布を実施。
	令和 3(令和 2 年度)	・未実施
	令和 4(令和 3 年度)	・ 路線バス時刻表を市HPで掲載するとともに、各行政区に配付。

○地域公共交通だよりの発行〔毎年、2～3回 発行〕※指標としては設定していない

〔市役所ホームページへの掲載〕

上天草市の公共交通(路線バスなど)のマップ ※令和2年4月更新

更新日：2020年7月3日

上天草市の路線バス路線図および時刻表 ※令和2年4月更新

令和2年4月1日から路線バスを含む公共交通の一部見直しを行いました。

見直し後の市内路線バスのマップ(路線図)および時刻表を作成しましたので、お買い物や通院などにご利用ください。

○(大矢野)上天草市バス時刻表(PDF 約3MB)



○(上島)上天草市バス時刻表(PDF 約3MB)



乗合タクシー ※令和3年12月ダイヤ改正

更新日：2021年12月22日

乗合タクシー



乗合タクシーとは

乗合タクシーは、通常のタクシーとは違い、路線バスの廃止などによる交通空白地域の解消のため、他の交通機関と接続することや、各地域と町中心部の主要施設を結び市民の皆さまの交通手段を確保することを目的としています。

利用方法

1. 電話で予約 ※各地区の予約専用連絡先へ電話する
2. 予約した乗降所で乗車
3. 下車時に運賃を支払う

利用にあたっての注意点

- 予約が必要(出発時刻の30分前までに)
 - ※往路の1便目は前日の17時まで。【お名前、利用する便の時間、乗降所、行先】をお伝えください。
- キャンセルの場合は、必ず出発の30分までに各地区の予約専用ダイヤルにご連絡ください。
- 運行状況により出発時刻が遅れることがあります。
- 乗合タクシーは運行地域と目的地をつなぐ公共交通機関ですので、地域内での移動や、目的地間での利用はできません。
- 原則、乗降所での乗降となります。乗降所の詳細については、「○○地区乗合タクシー乗降所」(pdfファイル)をご覧ください。

運行地区

- 乗合タクシー運行地区(PDF 約1MB)

【目標・効果の達成状況】

【未達成】

- ・令和 2(令和元年度)は、座談会のみでなく、利用促進に寄与する保育園児、小学生等を対象としたバスの乗り方教室を開催したが、令和 3(令和 2 年度)以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの人が一堂に集まることを避けるため、実施できなかった。
- ・ノーマイカーデーは、令和 2(令和元年度)に実施したものの、実際に取り組んだ人はごくわずかで、令和 3(令和 2 年度)以降は実施していない。
- ・地域公共交通だよりは、令和 2(令和元年度)には、配布を実施した。

目標⑤：観光客などの地域公共交通の利便性向上

⑤観光客をターゲットとした地域公共交通体系の構築や観光関係機関と連携した路線バスを活用した観光需要の取り込みに向けた取組みを実施し、地域公共交通の利便性増加を図ることで、観光客などの地域公共交通の利用増加を目指します。

なお、これらの検討を行うことで、観光客などの交流促進・拡大を目指します。

【取組内容】

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・個人旅行向け旅行商品(路線バスの旅(口バの旅)) ・快速あまくさ号運行車両への「ナナメ上」のラッピング ・(継続中)あまくさ乗り放題きっぷ ・(実証実験事業)観光客 無料シャトルバスツアー
------	--

【計画の数値目標】

○指標：路線バスを活用した観光施策の件数

現状 (H29)	目標値 (H34)	出典等
1 件	3 件	市、地域、交通事業者

※現在、産交バスが取り入れている日帰り路線バス旅を現況の1件とします。

※上天草市第二次総合計画では、「女性をターゲットにした観光商品・サービスの開発件数 (H28 から H30 で 4 件増加)」や「景観を楽しむ観光商品・サービスの開発件数 (H28 から H30 で 2 件増加)」を目標に設定しており、各商品開発との連携を想定し、目標値は、+2 件の 3 件とします。

【目標・効果の達成状況】

【達成(予想)】
・路線バス、快速あまくさ号を活用した旅行商品、乗り放題きっぷの発売、快速あまくさ号ラッピングなど、観光客をターゲットとした公共交通の利用促進に向けた取組みを実施されている。

【あまくさ乗り放題きっぷ】 出典：産交バス HP

施設・物産割引特典
バスの旅でさらにお得に天草を満喫しよう！ご利用時、きっぷを施設やお店にご提示ください。

天草キリシタン館	入館料 300円を20%OFF	240円
天草ロザリオ館	入館料 300円を20%OFF	240円
天草玩具資料館	入館料 300円を20%OFF	240円
天草コレジヨ館	入館料 200円を20%OFF	160円
牛深グラスポート	乗船料 2,200円を10%OFF	1,980円
天草市イルカインフォメーション	乗船料 3,000円を10%OFF	2,700円
天草四郎ミュージアム	入館料 600円を50%OFF	300円
スバ・タラソ天草	入場料 500円を20%OFF	400円
上天草物産館 さんばーる「酪農ソフトクリーム」	400円を10%OFF	360円
藍のあまくさ村	ちよっぴりプレゼントがもらえる！	

【ラッピングバス】



イ ラッピングバスの運行内容

- ・運行時期 平成31年(2019年)2月下旬～2020年2月末
- ・運行本数 毎日1往復から2往復

【無料シャトルバスツアー】 出典：産交バス HP

【受付終了】上天草市へ行こう！実証実験事業 観光客 無料シャトルバスツアー

方針④：市民と一体となり持続可能な地域公共交通に関する仕組みの構築

目標⑥：地域公共交通に関する新たな仕組みづくり

⑥持続可能な地域公共交通の創出に向けて、地域一体となり、協働で取組んでいける仕組みづくりに取組みます。

なお、これらの取組みを行うことで、更なる高齢社会が進展するなか、市民がともに支え合う地域社会の育成の一環となり、地域コミュニティの向上などへの寄与を目指します。

令和 2(令和元年度)	・令和元年 8 月に社会福祉協議会主催で毎年開催される「ふれあい広場」の働く車コーナーにおいて、産交バスと連携した上で、 バスの乗り方教室を実施 。同イベントでは、バスの乗り方DVDの視聴やバス運転席での記念撮影、実際にバスに乗って試乗する体験会を実施。
令和 3(令和 2 年度)	－
令和 4(令和 3 年度)	－

【計画の数値目標】

○指標：地域と連携した利用促進の実施件数

現状（H29）	目標値（H34）	出典等
0 件/年	1 件/年	市、地域、交通事業者

※本市で実施する様々な集客イベント（例えば、食やスポーツなど）等との連携なども考慮し、年間 1 件とします。

【目標・効果の達成状況】

【未達成】

・令和 2 年に、バスの乗り方教室を実施。それ以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を受け、未実施。

ウ. 公共交通利用者の現状把握及びニーズ調査

市民等の移動の状況や公共交通の利用実態、ニーズ及び既存サービスに対する利用者の評価を把握するためのアンケート調査等を実施しました。

表 住民アンケート調査の実施方針

項目	実施方法・内容等
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ■地域住民 全市域を対象に、地区別人口の割合に応じて無作為抽出。 ■配布数：1,030 世帯（世帯主を含めご家族 4 名までの回答欄を設ける） ■回収目標：250 票以上（回収率 25%目標）
配布・回収方法	■郵送による配布・回収
調査方法	■調査票への記入式
実施時期	■発送：9月12日（月） 投函期限：9月30日（金）
調査内容	1.世帯 2.回答者個人属性 3.日常の移動について 4.公共交通の利用状況について 5.網形成計画の評価 6.公共交通のサービスのあり方について 7.その他

表 地域別の人口・配布数・回収状況

町名	人口	人口割合	配布数	現時点集計分	
				回収数	回収率
大矢野町	13,227	0.52	526	36	7%
松島町	6,507	0.26	265	25	9%
姫戸町	2,271	0.09	101	10	10%
龍ヶ岳町	3,384	0.13	138	15	11%
無回答				5	
計	25,389	1.00	1,030	91	9%

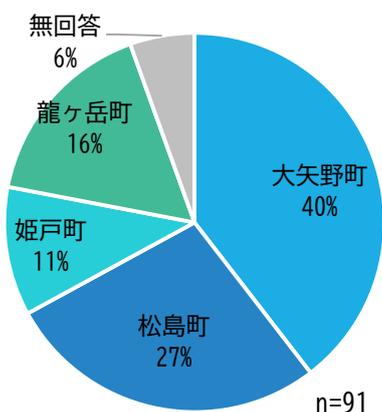
※10/5 時点で 212 通回収

1) あなたの世帯について

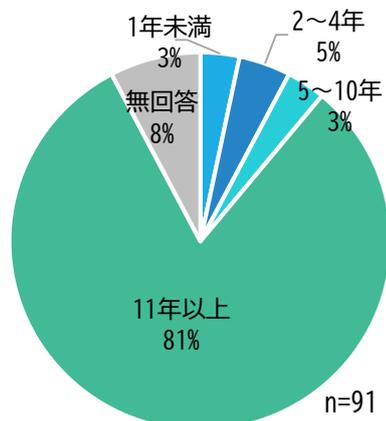
回答世帯は、大矢野町が最も多く4割を占めていますが、人口割合ごとに配布した配布数に対する回収率は、龍ヶ岳町、姫戸町が多く、大矢野町は最も低い傾向にあります。

2人世帯の割合が多く、約1割の世帯で自家用車を保有していない一方で、1~2人に1台所有している世帯が多い状況です。

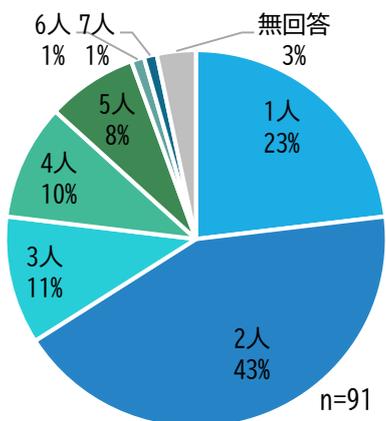
①お住まい



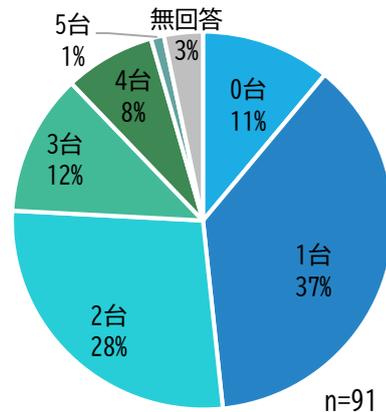
②居住年数



③世帯員人数



④世帯の自家用車保有台数

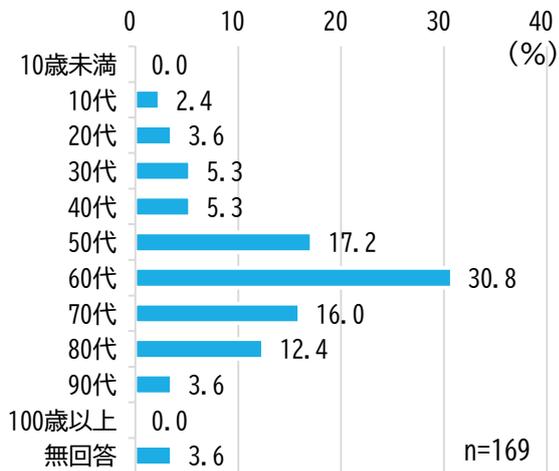


2) 回答者について

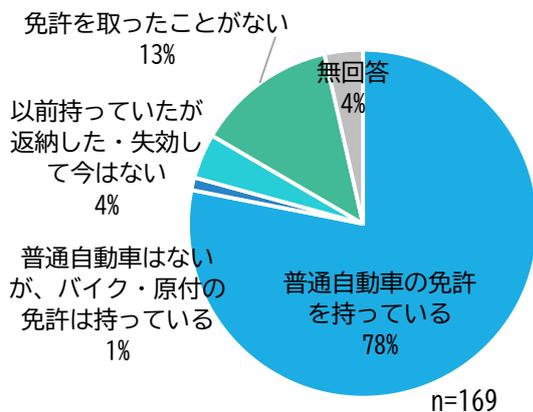
回答者の約3割を60代が占めています。約8割が運転免許証を保有しており、半数以上がほぼ毎日自動車やバイクの運転をしています。

運転免許証の返納については、半数以上が無回答と関心が低く、85歳以上での返納予定の方が1割以上おり、免許証の返納にあたっては、路線バスと乗合タクシー両方の利便性向上が求められています。

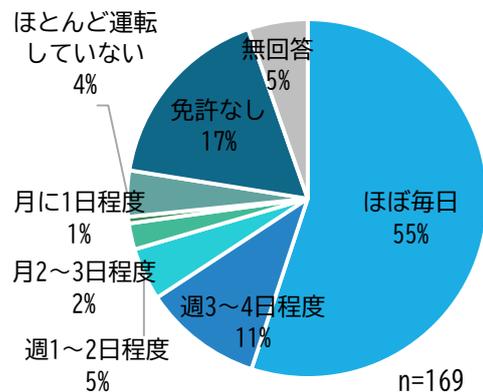
①回答者の年齢



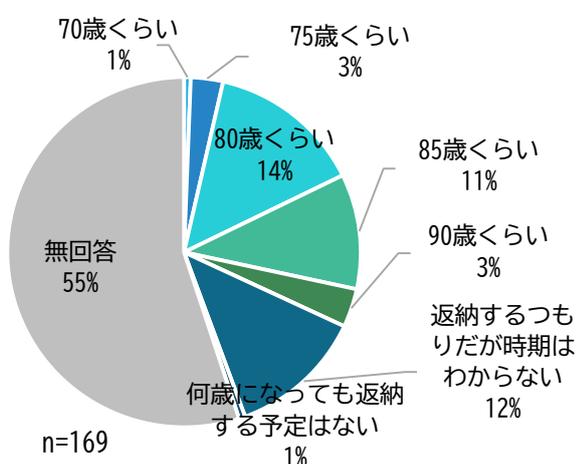
②運転免許証の保有状況



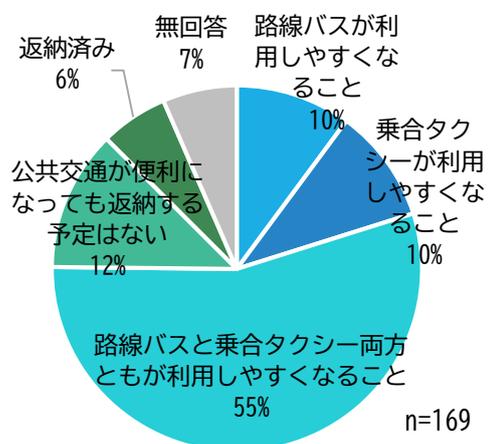
③自動車及びバイクの運転頻度



④運転免許証の返納意向



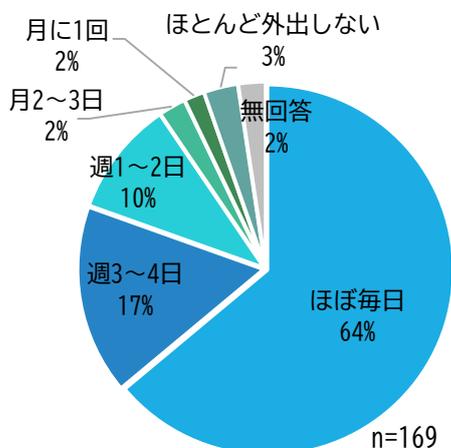
⑤運転免許証を返納できると思う条件



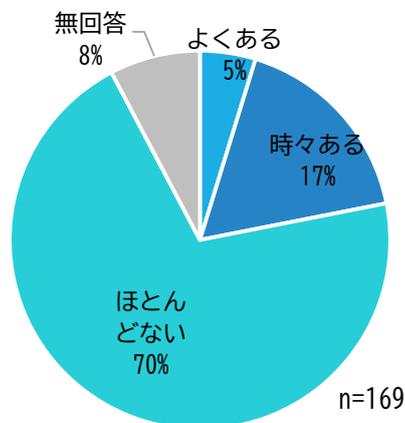
3) 日常の移動について

日常の外出は、ほぼ毎日外出される人が6割以上を占める一方で、移動手段がなく外出をあきらめることがある方が2割程度います。

①外出頻度



②移動手段がなく外出をあきらめること

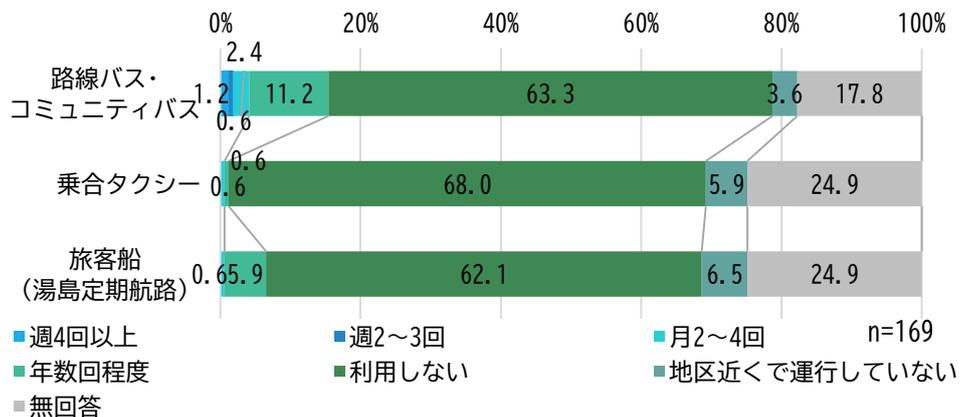


4) 公共交通の利用状況について

【公共交通の交通手段ごとの利用頻度】

公共交通の利用頻度は、「利用しない」路線バス・コミュニティバス、乗合タクシー、旅客船それぞれで6割以上を占めています。広域で運行されている路線バス・コミュニティバスでも、月に2回以上利用しているのは5%程度にとどまっています。

①公共交通の交通手段ごとの利用頻度

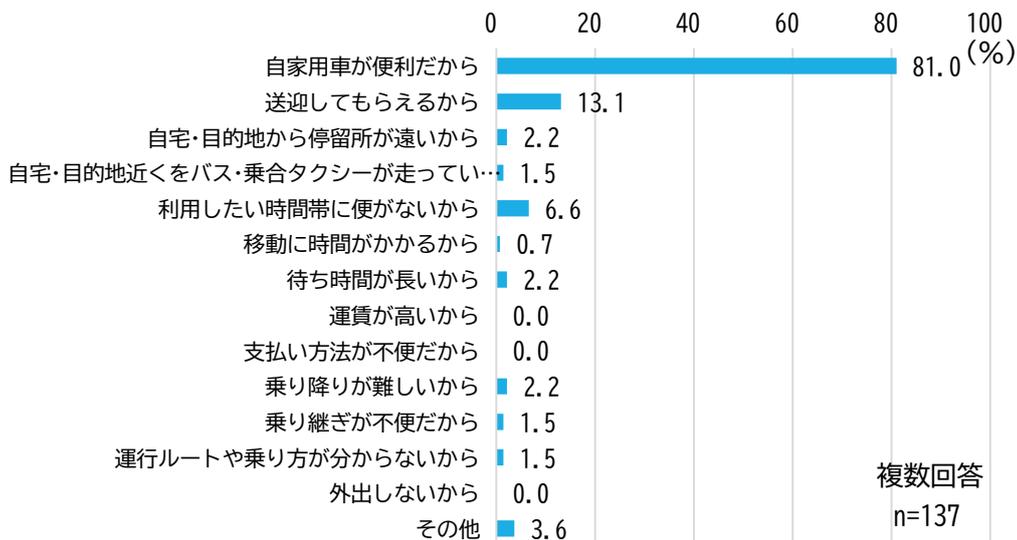


【利用しない理由・不便さ】

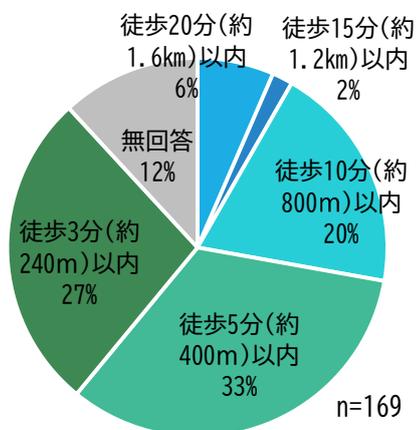
路線バス・乗合タクシーを利用しない理由としては、「自家用車が便利だから」が8割以上を占めています。無理なく利用できるバス停までの距離としては、徒歩5分(約400m)以内まで許容される人や約6割を占めています。

公共交通の不便さについては、半数以上が「とても不便」「やや不便」と回答しており、運行本数が少ないことが原因として挙げられています。

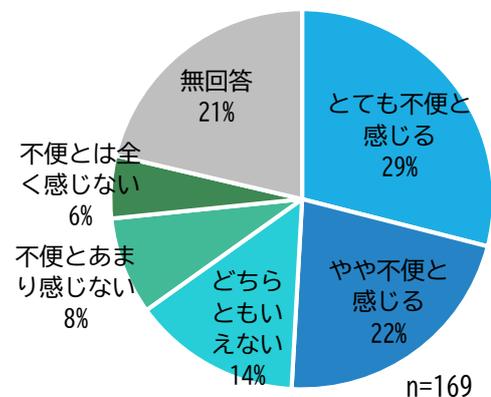
②バス・乗合タクシーを利用しない理由



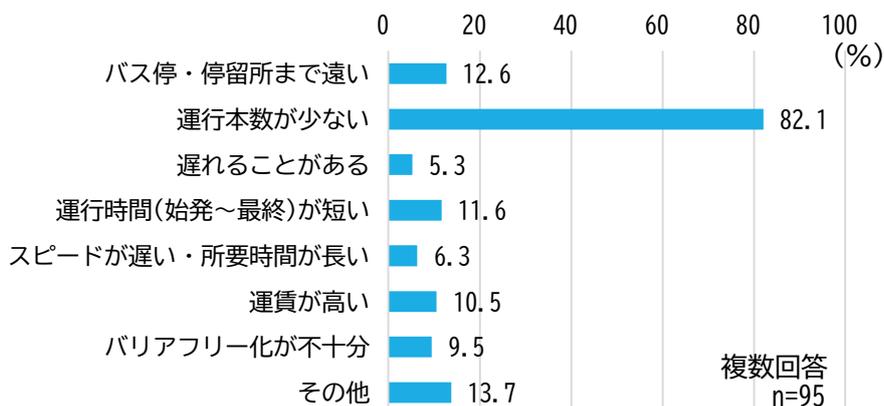
③無理なく利用できる自宅からバス停・停留所までの距離



④公共交通を不便だと感じるか



⑤不便だと感じる理由

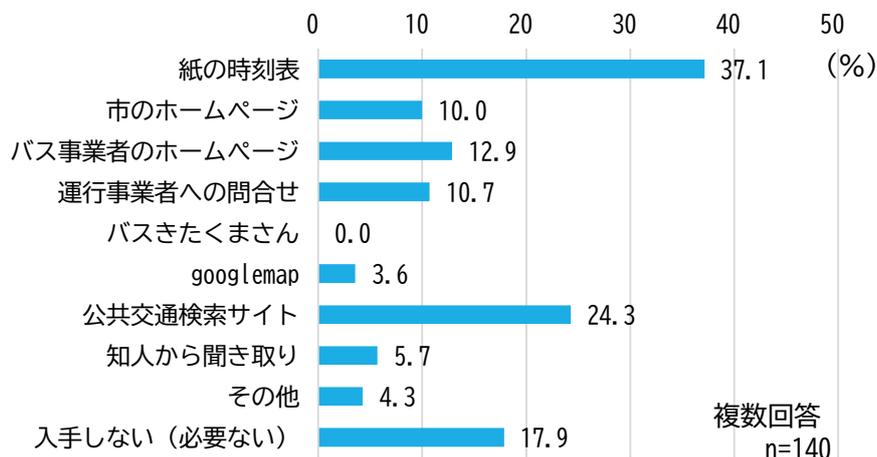


【情報取得・運転できなくなった時】

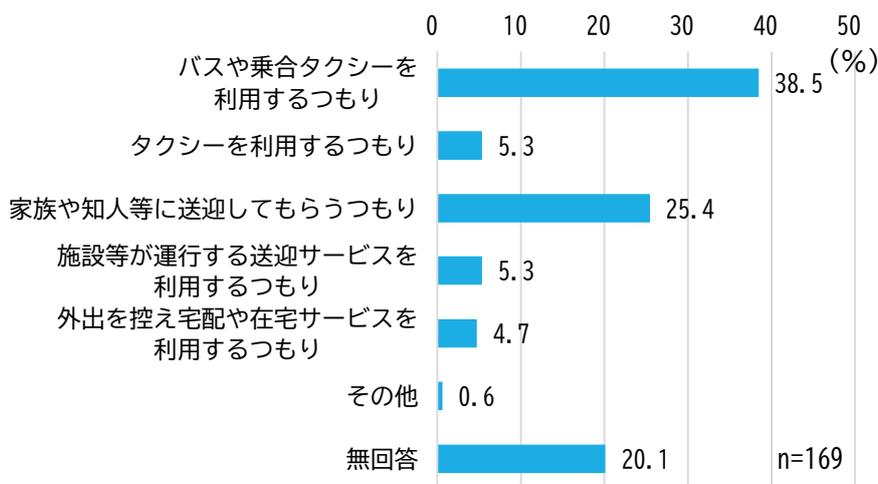
公共交通に関する情報取得方法として、紙の時刻表が最も多く、次いで公共交通検索サイトとなっており、バスの利用率が低いこともあり、熊本県内で進められている「バスきたくまさん」や「googlemap」などリアルタイムの運行情報の取得方法は、あまり活用されていない状況です。

利用率の低いバスや乗合タクシーですが、運転ができなくなった場合には3割の方が利用すると回答しており、運行を維持するため、5割以上の方は利用を増やしたいと回答しています。

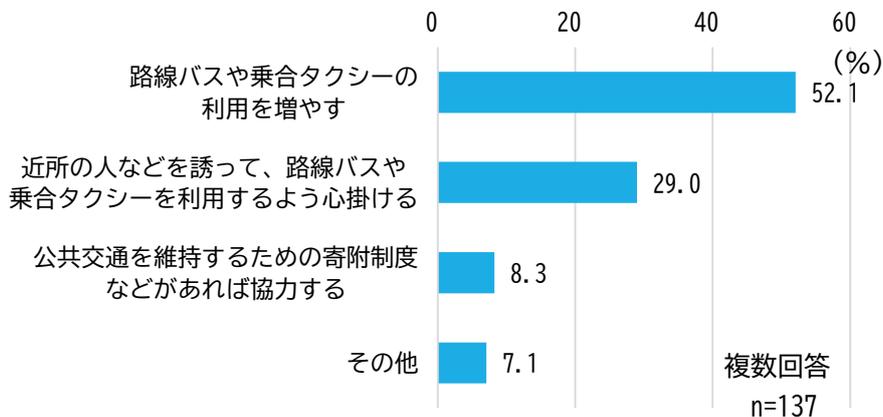
⑥公共交通に関する情報の取得方法



⑦車やバイクを運転できなくなった際の移動手段



⑧バスや乗合タクシーを維持するためにできる行動

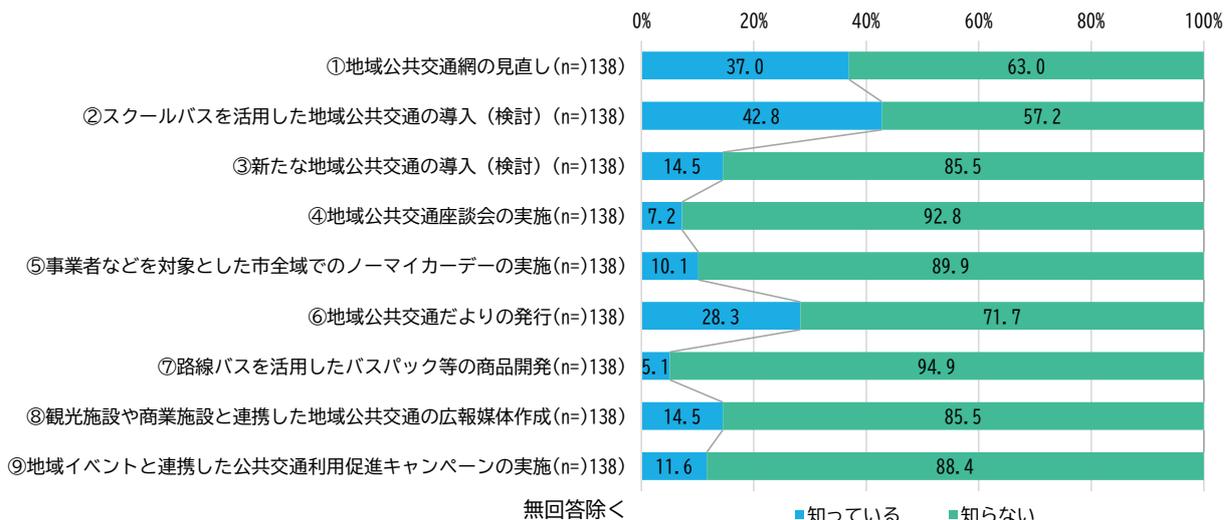


5) 上天草市地域公共交通網形成計画の評価について

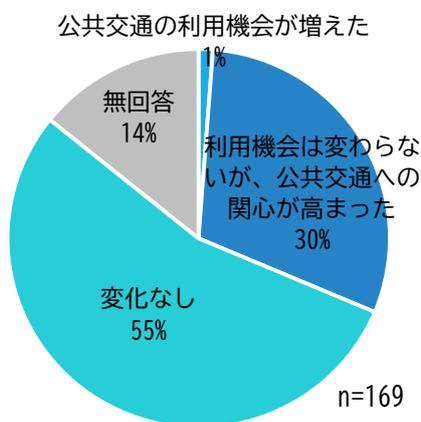
平成30年3月に策定した「上天草市地域公共交通網形成計画」で進められてきた施策・事業の認知度では、スクールバスを活用した地域公共交通の導入、地域公共交通網の見直しについては、3割程度の認知度がありました。

上天草市地域公共交通網形成計画の期間中の変化として、「変化なし」が半数以上を占めますが、「公共交通への関心が高まった」方が3割おり、自家用車への依存が高い地域においては、一定の効果と考えられます。

①上天草市地域公共交通網形成計画で進めてきた施策・事業の認知度



②この5年間（平成30年～令和4年）での公共交通の利用の変化



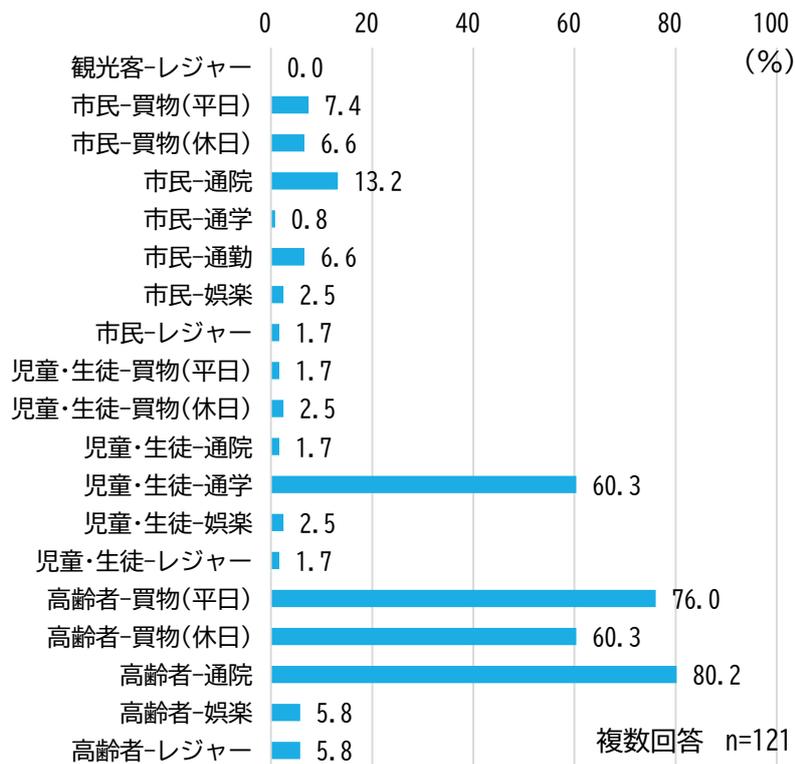
6) 公共交通サービスのあり方について

【公共交通として維持すべき範囲・維持について】

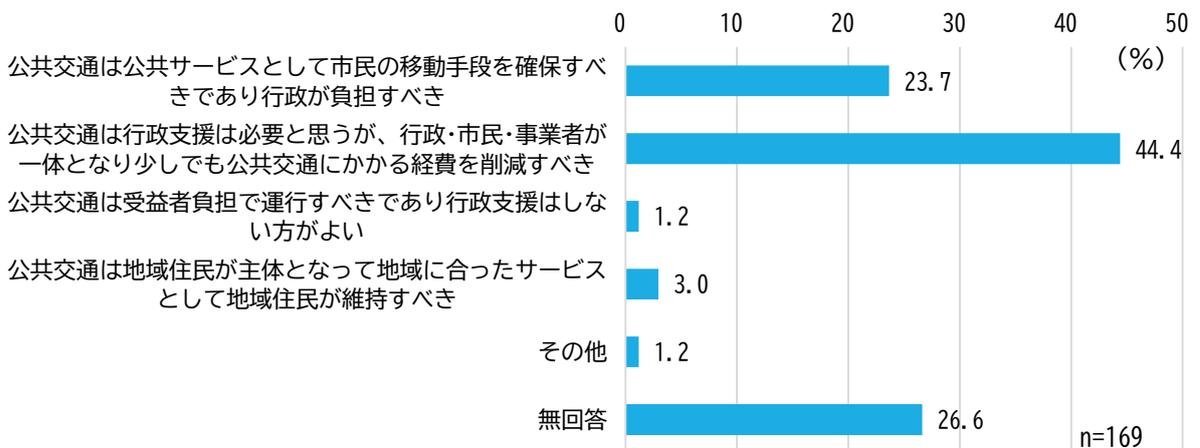
公共交通として、自分で運転できない児童や、運転が難しくなる高齢者の生活に必要な移動（通学・買い物・通院）をカバーすべきと考えられています。

また、公共交通を維持するためには、行政支援が必要であるが、経費削減を図るべきとの考えの方が多い結果となっています。

①公共交通がカバーすべき「対象者」「移動目的」



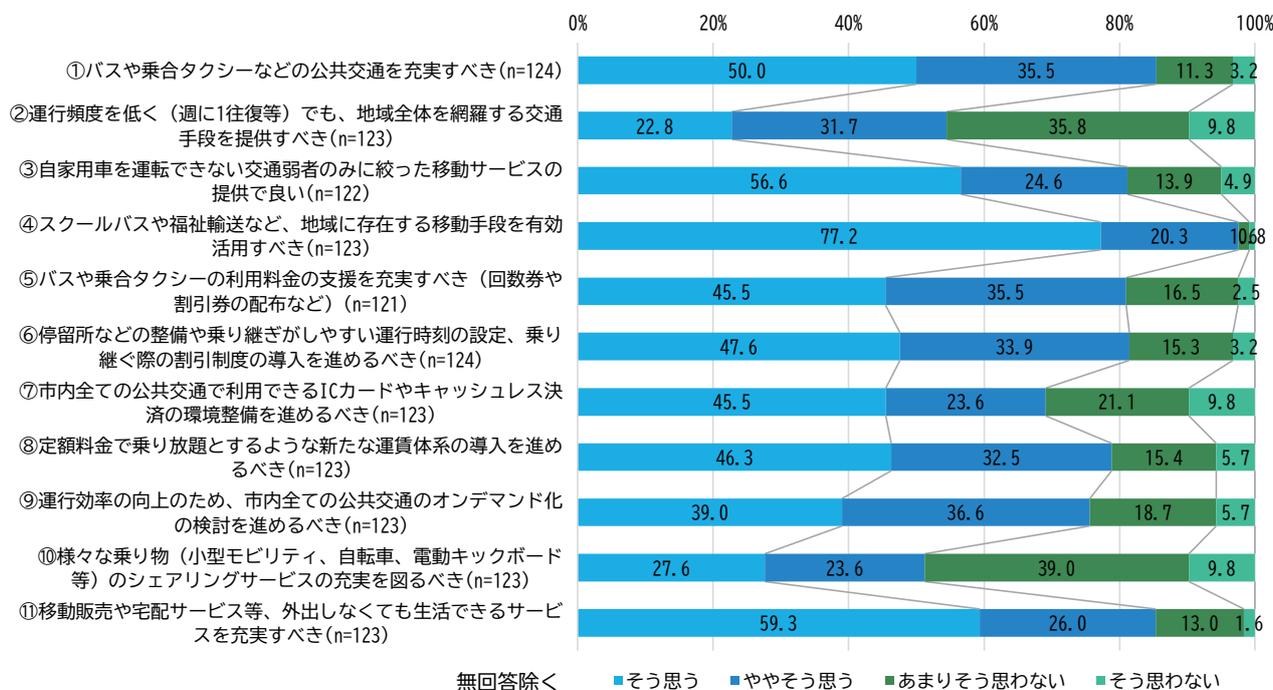
②公共交通を維持するための費用負担についてのお考え



【今後の在り方】

今後の上天草市での公共交通のあり方については、「スクールバスや福祉輸送など、地域に存在する移動手段を有効活用すべき」や「バスや乗合タクシーなどの公共交通を充実すべき」といった、移動手段の確保に向けた意見のほか、「移動販売や宅配サービス等、外出しなくても生活できるサービスを充実すべき」という利用者が移動しないサービスの充実も求められています。

③今後の上天草市の公共交通や移動手段の確保のあり方についてのお考え



工. 公共交通事業者、その他関係団体へのヒアリング調査

1) 公共交通事業者ヒアリング調査

公共交通に関する課題を詳細に把握していると考えられる市内の公共交通事業者に対するヒアリングを実施しました。

表 公共交通事業者ヒアリング調査の実施方針

項目	実施方法・内容等
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ■路線バス事業者（産交バス(株)） ■乗合タクシー運行事業者（(有)協和タクシー、藤川タクシー、(有)柳タクシー、(有)松島タクシー、(有)龍ヶ岳タクシー） ■タクシー事業者（(有)協和タクシー、藤川タクシー、(有)柳タクシー、(有)姫戸タクシー、(有)松島タクシー、(有)龍ヶ岳タクシー） ■航路事業者（(有)湯島商船、(株)シークルーズ、共同フェリー(株)）
調査方法	■直接訪問し、聞き取り
実施時期	■9月16日より実施中
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通利用者の実態・ニーズ（利用者からの意見・要望等） ・運行上の問題、運行に関するドライバーの意見（改善点等） ・サービス充実に向けた意向 等 ・将来展望（人材及び車両確保、制度面、事業継続に当たっての要望等）等

表 公共交通事業者ヒアリング調査の主な意見

	路線バス	乗合タクシー・タクシー	航路
利用者からのニーズ	・上天草高校への自由度のある通学・下校時に対応できる便への要望	・(地域特性に応じ)ドアtoドアの運行 ・フリー乗降区間	・三角港の路線復活
事業が抱える課題	・回送距離の増加 ・運転手の高齢化・人材不足	・人口減少・コロナの影響等による利用者の減少 ・ドライバー不足 ・病院での送迎サービスによる利用者の減少	・燃料費の高騰(運賃値上げ) ・港の駐車場不足
将来展望	・人材確保に向けた取組 ・JR や航路などとの連携	・人材確保に向けた制度	・公設民営
地域公共交通に対する提案	・車庫の配置を考慮し、回送を抑えた効率的な運行		・航路と路線バス(SUN まりんバス)との接続 ・バスフロート事業の推進 ・小屋川内港の棧橋の更新

2) 関係団体ヒアリング調査

交通計画を策定に当たり、意見が必要と考える観光協会や商工会などの関係団体への公共交通に関するヒアリングを実施しました。

表 関係団体ヒアリング調査の実施方針

項目	実施方法・内容等
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ■観光関連（一社天草四郎観光協会、上天草市商工会、道の駅上天草さんばーる、mio camino AMAKUSA） ■商業関連（上天草市商工会） ■教育関連（教育委員会、熊本県立上天草高等学校） ■社会福祉関連（上天草市社会福祉協議会、上天草市立上天草総合病院） ■市役所内部（経済振興部観光おもてなし課、健康福祉部高齢者ふれあい課、健康福祉部健康づくり推進課、建設部都市整備課、建設部建設課、企画政策部企画政策課）
調査方法	■直接訪問し、聞き取り ※市役所内各部課は、記述式回答
実施時期	■9月16日より実施中
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野での移動やまちづくりに関する施策等の方向性 ・地域住民や来訪者の移手段、移動に関する問題点 ・地域公共交通の状況、問題点 ・地域住民の移動等に対するニーズ ・移動支援施策等の実態・今後の対応策等の展開可能性 など

表 関係団体ヒアリング調査の主な意見

	主な意見
観光関連	・観光客は、非日常を求めて来訪しており、路線バスや SUN まりんバス、乗合タクシーの利用は見込めないが、快速あまくさ号や、三角港から前島港への航路の利用促進は有効。
商業関連	・高齢者など自分で運転できない場合、近所の方などに送迎を依頼しているが、事故等のリスクがあるほか、依頼される側も高齢となり今後不安がある。
教育関連	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の統廃合に応じ、スクールバスを委託しており、委託費は年間約1億円。 ・今後も統廃合を予定しており、スクールバスの委託費用は増加することが見込まれる。 ・スクールバスへの一般混乗については、一般利用者が遠慮されることや、学校の予定で帰りの時間が変動するため、調整が難しい状況。
社会福祉関連	<ul style="list-style-type: none"> ・個人病院では、送迎サービスが充実しており、タクシーを含む公共交通利用は減少した。 ・松島の南側から姫戸、龍ヶ岳は、上天草総合病院へ、松島の北側の犬矢野は三角済生会へと概ね分かれている。 ・上天草総合病院では、送迎サービス(透析患者除く)は実施しておらず、自家用車での来訪が多く、駐車場不足が深刻化している。
まちづくり関連	—